

令和 5 年度（2023 年度）  
芦北地域振興局保健福祉環境部  
業務概要

熊本県県南広域本部

芦北地域振興局保健福祉環境部

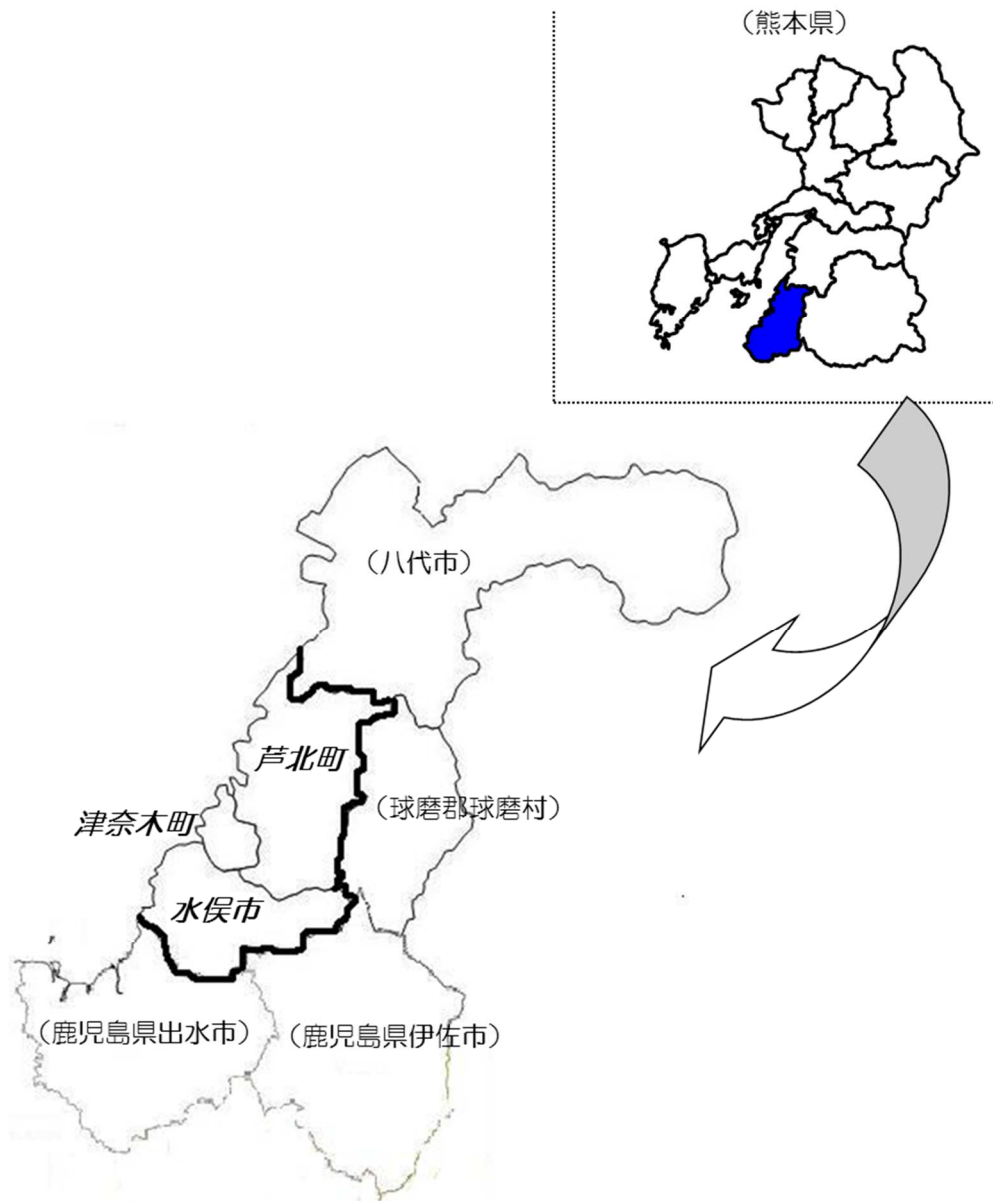
令和 5 年（2023 年）8 月

## 目 次

I	芦北管内の概要	1
II	保健福祉環境部の概要	3
	II-1 芦北地域振興局の沿革	3
	II-2 保健福祉環境部の組織と業務	4
	II-3 相談窓口	5
III	令和4年度(2022年度)主要事業(実績)	6
	1 総務企画課	6
	2 福祉課	8
	3 衛生環境課	9
	4 保健予防課	11
IV	各課の個別事業	13
	1 総務企画課	13
	1-1 芦北地域保健医療計画	13
	1-2 芦北地域保健医療推進協議会	13
	1-3 免許申請受付	14
	1-4 医療監視(立入検査)	14
	1-5 健康危機管理	14
	1-6 救急医療の推進	15
	1-7 災害医療の推進	15
	1-8 在宅医療	15
	1-9 災害救助	16
	1-10 地球温暖化防止対策	16
	1-11 高齢者や障がい者にやさしいまちづくり	16
	1-12 少年の保護育成	17
	1-13 交通安全・防犯対策	17
	1-14 消費生活	18
	2 福祉課	19
	2-1 生活保護	19
	2-2 児童虐待・DV対策	20
	2-3 地域福祉の推進	20
	2-4 高齢者福祉	20
	2-5 障がい者福祉	21
	2-6 ひとり親家庭福祉	22
	3 衛生環境課	24
	3-1 食の安全、安心	24
	3-2 医薬品及び医療機器の安全	26
	3-3 薬物乱用防止	27
	3-4 献血の推進	28
	3-5 毒物、劇物の管理指導	29
	3-6 廃棄物の適正処理と不法投棄防止	30
	3-7 環境保全	31
	3-8 生活衛生営業施設の衛生及び温泉の適正利用	35

3-9	飲用水の安全確保	36
3-10	動物愛護の推進及び狂犬病予防	37
4	保健予防課	40
4-1	看護師・栄養士等に係る業務指導	40
4-2	くまもと21ヘルスプラン（健康食生活）	41
4-3	くまもと21ヘルスプラン（生活習慣病）	41
4-4	精神保健及び精神障がい者の福祉	42
4-5	難病（指定難病）対策	43
4-6	感染症	44
4-7	母子保健	45
4-8	歯科保健	46
4-9	水俣病被認定者の保健福祉対策の推進	47
4-10	原子爆弾被爆者の援護	47
4-11	災害対応能力向上、情報共有・連携を深めるための研修会	47
V	資料	49
V-1	人口動態等	49
V-2	管内の医療機関（病院、診療所）	50
V-3	社会福祉施設等一覧	53
	◆生活保護関係施設	53
	◆高齢者関係施設	53
	◆児童関係施設	56
	◆障害者関係施設	58
V-4-1	関係機関・団体・施設一覧	61
V-4-2	保健予防課関係データ	63

## 芦北管内の概要



熊本県県南広域本部芦北地域振興局は、水俣市及び葦北郡2町（芦北町及び津奈木町）を管轄し、熊本県の最南端に位置しています。

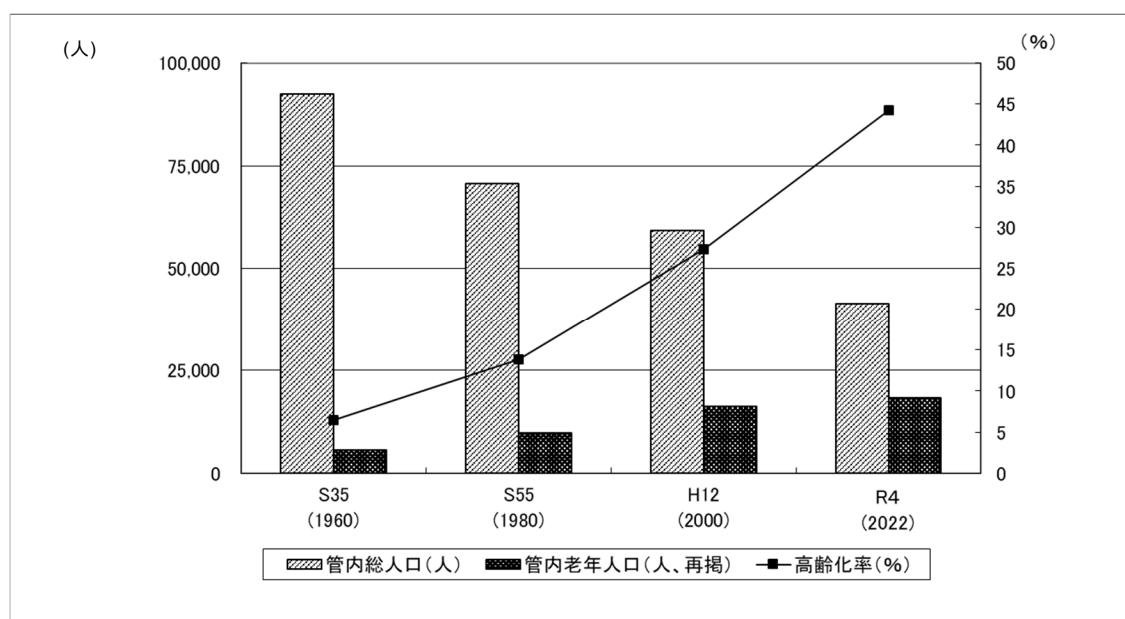
南は鹿児島県出水市及び伊佐市に隣接し、古くから鹿児島県との交流が盛んです。北は八代市、東は球磨郡球磨村と接しており、山々が連なった山間地となっています。西は八代海に面し、リアス式の美しい海岸線を有しています。温暖な気候を利用して甘夏みかんやデコポン等の生産が盛んで、温泉にも恵まれています。

管内の総人口は41,441人です。65歳以上の人口（老年人口）が総人口に占める割合（高齢化率）は44.2%であり、熊本県全体の高齢化率（32.1%）と比べ大きく上回っています。（令和4年10月1日現在）

また、管内の面積は43,199haですが、その7割以上を森林が占めています。

市町名	人口(人)	老年人口(人) (65歳以上)	高齢化率(%)	世帯数	面積(ha)
水俣市	22,495	9,618	42.8	9,831	16,392
芦北町	14,823	6,876	46.4	5,815	23,398
津奈木町	4,123	1,807	43.8	1,664	3,409
合計	41,441	18,301	44.2	17,310	43,199
熊本県	1,717,766	551,920	32.1	730,203	

県統計調査課：熊本県推計人口調査結果報告（年報）



# 保健福祉環境部の概要

## - 1 芦北地域振興局の沿革

### 旧県事務所・旧土木事務所

- 昭和 17 年 6 月 芦北地方事務所を芦北町花岡に設置。  
(総務局・兵事学務課・経済課)
- 昭和 31 年 3 月 芦北地方事務所を芦北事務所に改称。  
(総務課・税務課・福祉労務課・経済課・農地課・土木課)
- 昭和 36 年 8 月 土木課が芦北土木事務所として独立。
- 昭和 47 年 4 月 福祉労務課を福祉課に改称。
- 昭和 49 年 5 月 現庁舎(芦北町芦北)に移転。

### 水俣保健所

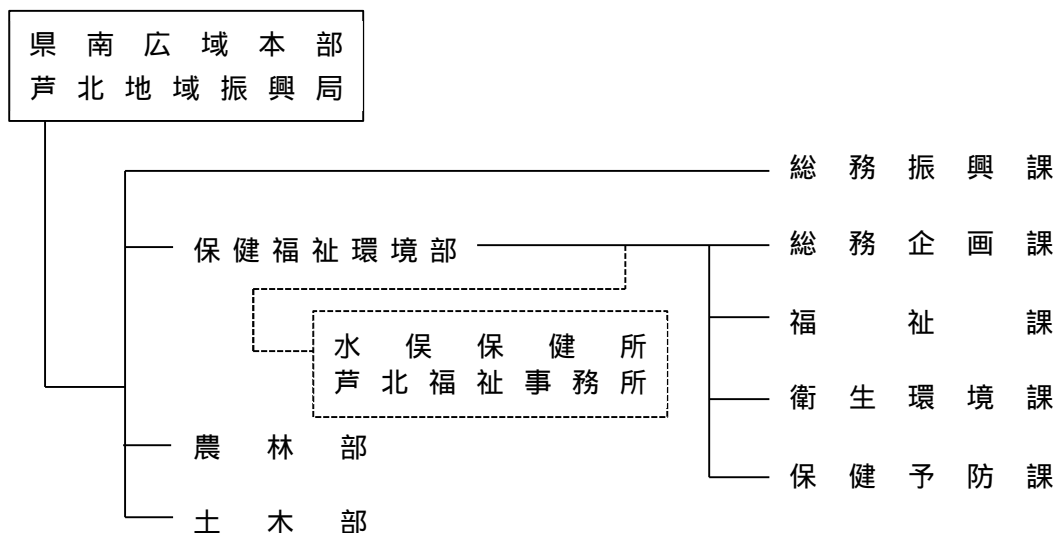
- 昭和 19 年 10 月 保健相談所(水俣市陣内)を水俣保健所に改称。
- 昭和 25 年 7 月 水俣市洗切町に移転。
- 昭和 33 年 10 月 全焼。
- 昭和 34 年 12 月 再建。
- 昭和 57 年 8 月 現庁舎(水俣市八幡町)に移転。

### 芦北地域振興局

- 平成 12 年 4 月 芦北事務所、水俣保健所及び芦北土木事務所を統合して芦北地域振興局を設置。また、水俣保健所(3課)及び芦北事務所福祉課(芦北福祉事務所)を併せて保健福祉環境部を設置。

### 県南広域本部芦北地域振興局

- 平成 26 年 4 月 組織改編により、県南広域本部芦北地域振興局と改称。



## - 2 保健福祉環境部の組織と業務

保健福祉環境部長 (兼保健所長) (兼福祉事務所長) < 医師 >	保健福祉環境部副部長 (兼保健所次長) (兼福祉事務所次長) < 事務 >	地域振興局業務 ○保健所業務 福祉事務所業務
総務企画課	事務 2名 保健師 2名	保健福祉環境行政推進のための企画及び調整に関すること ハートフルパスに関すること 交通安全対策、青少年の保護育成、消費生活に関すること 災害救助に関すること ○医事関係の試験及び免許に関すること ○救急医療及び災害医療に関すること ○レジオネラ症の発生防止のための衛生管理に関すること ○保健統計に関すること ○地域保健に係る情報管理、調査研究、企画調整、市町村支援・連絡調整・教育研修及び各種相談に関すること ○地域医療対策及び地域保健医療推進協議会に関すること ○健康危機管理に関すること
福祉課	事務 4名 保健師 1名 会計年度任用職員 1名	地域福祉施策の推進及び調整に関すること 市町が実施する老人福祉、身体障害者福祉及び知的障害者(児)福祉の措置等に係る連絡調整等に関すること 高齢者福祉及び介護保険施策の推進及び調整に関すること 行旅病人及び行旅死亡人に関すること 母子福祉資金、父子福祉資金及び寡婦福祉資金の貸付け並びにその償還に関すること 保護を要する女子に関する相談及び指導並びに配偶者からの暴力の防止及び被害者の自立支援に関すること ○レジオネラ症の発生防止のための衛生管理に関すること (社会福祉施設等) 生活保護に関すること 児童及び妊産婦の福祉並びに児童虐待の防止に関すること 母子家庭等及び寡婦の福祉に関すること 婦人の保護及び更生に関すること
衛生環境課	獣医師 2名 薬剤師 2名 化学 1名 会計年度任用職員 1名	衛生環境施策の推進に関すること ○食品衛生、乳肉衛生に関すること (製菓衛生師、ふく処理師に関することを含む) ○生活衛生営業 (旅館、公衆浴場、興行場、理美容、クリーニング) 指導に関すること (い) 林業発生防止、建築物衛生管理に関することを含む) ○医薬品、医療機器の安全に関すること (麻薬、毒劇物、薬物乱用防止に関することを含む) ○献血の推進に関すること ○水道に関すること ○廃棄物に関すること (自動車リサイクル法に関することを含む) ○環境保全(大気汚染防止、水質汚濁防止) 公害、浄化槽に関すること 狂犬病予防、動物愛護に関すること
保健予防課	保健師 6名 管理栄養士 1名 看護師(水保病審査課) 3名 会計年度任用職員 3名	地域保健施策の推進に関すること 健康食生活・食育に関すること ○精神保健及び精神障害者の福祉に関すること ○母性及び乳幼児の保健指導に関すること ○難病に関すること ○保健師、助産師及び看護師に関すること ○栄養指導並びに栄養士及び調理師に関すること ○健康づくり及び生活習慣病に関すること ○歯科疾患の予防及び予防的治療に関すること ○感染症(結核を含む)及び性感染症の予防に関すること ○原子爆弾被爆者の援護に関すること ○予防接種、検疫に関すること ○水保病認定者家庭療育指導に関すること

### - 3 相談窓口

保健福祉環境部では、県民の皆様からの保健、医療、福祉、環境に関する相談に応じています。また、免許申請受付等も行っています。

#### 【問合せ先】

・総務企画課、衛生環境課、保健予防課  
住所：水俣市八幡町3丁目2-7  
電話：0966-63-4104

・福祉課  
住所：葦北郡芦北町芦北2670  
電話：0966-82-2128

内容	受付時間		担当課
ハートフルパス ヘルプマーク・ヘルプカード	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	総務企画課
医療安全相談	月～金曜日	午前10時～午後4時	
動物に関する相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	衛生環境課
精神保健相談	随時受付 * 医師による相談（電話予約が必要） 第2、4水曜日 午後2時から		保健予防課
	すこやか育児相談 3カ月毎第3木曜日（事前予約が必要）		
難病相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	
エイズ相談	随時受付 午前9時～午後5時 * 検査（事前予約が必要） 毎週木曜日 午前9時30分～正午		
	DV、母子・父子・寡婦世帯 の相談	月～木曜日 金曜日	午前9時～午後4時 午前9時～午後3時
その他の福祉に関する相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	福祉課
高齢者無料職業相談 (熊本さわやか長寿財団)	月、水、金	午前10時～午後4時	
免許申請	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	各課

医師・保健師・助産師・看護師・理学療法士等・・・総務企画課  
 薬剤師・登録販売者・クリーニング師・・・衛生環境課（薬務衛生課）  
 製菓衛生師・ふぐ処理師・・・衛生環境課（健康危機管理課）  
 （管理）栄養士・調理師・・・保健予防課



## 令和4年度（2022年度）主要事業（実績）

### 1 総務企画課

- |                     |
|---------------------|
| 1 芦北地域保健医療計画の推進     |
| 2 地域医療構想の実現に向けた取組推進 |
| 3 健康危機管理体制の整備       |
| 4 在宅医療連携体制の整備       |
| 5 災害医療提供体制の構築推進     |

#### 1 芦北地域保健医療計画の推進

- ・熊本県保健医療計画は、医療法第30条の4の規定に基づく計画であり、本県における医療提供体制の整備促進、医療資源の効率的活用、医療関係施設間の機能連携の確保を図るために策定されています。
- ・芦北地域保健医療計画は、上記の計画を踏まえた圏域別の計画で、芦北地域で取り組むべき施策の指針として関係機関の協力のもとに策定し、連携して実現に向けて取り組んでいます。
- ・令和4年度は、第7次計画の5年目となり、関係機関の取組状況等を取りまとめ、評価指標の数値を把握した結果を、令和5年3月に開催した芦北地域保健医療推進協議会において情報共有を行い、今後の取組に向けての協議を行いました。

#### 2 地域医療構想の実現に向けた取組推進

- ・いわゆる2025年問題を見据え、地域にふさわしい医療機能の分化と連携の推進等を目的として策定された熊本県地域医療構想（平成29年3月策定）を着実に推進するため、芦北地域医療構想調整会議を平成29年7月に設置しました。
- ・令和2～3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により上記会議を開催できていませんでしたが、令和4年度は会議を開催し、今後の協議の進め方を決定し、医療機関の協議を再開しました。

#### 3 健康危機管理体制の整備

- ・医薬品、食中毒、感染症、飲料水その他何らかの原因によって、人の生命、健康を脅かす事態に備えた健康危機管理体制の充実を図っています。
- ・平常時には、医療機関、食品衛生施設、温泉施設の監視指導、感染症全般等の予防対策を実施し、また、万一の健康危機発生に備え「健康危機管理マニュアル」に基づき、情報の収集、被害者に対する医療の確保、原因の究明、被害拡大防止等の体制づくりを推進しています。
- ・令和4年度は、健康危機発生時における対応能力の向上や健康危機管理体制等の確認のため、初動対応に係る所内研修を実施しました。また、水俣・芦北地域家畜伝染病（高病原性鳥インフルエンザ等）防疫演習へ参加しました。その他、消防機関との「エボラ出血熱患者等の移送に関する協定」に基づく患者搬送訓練、医療機関及び県（保健所）による新型インフルエンザ対応合同訓練については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施することができませんでした。
- ・新型コロナウイルス感染症について、自宅療養者の症状悪化時のフォロー体制や、高齢者施設等への支援チームの派遣体制の整備等、医師会や管内医療機関等と協議

をしながら、体制整備を進めました。

#### 4 在宅医療連携体制の整備

- ・急激な高齢社会の到来に備えて、在宅療養体制の充実や在宅療養に対する患者や家族に対する意識の啓発が重要となっています。そのため、在宅医療の推進を通して、住民が、安心して在宅で療養できる医療連携体制の整備を行っています。
- ・毎年、「水俣・芦北地域在宅医療連携体制検討地域会議設置要項」に基づき、医療、看護、介護、保健、福祉等の関係者が集まり、連携の在り方を協議する地域会議を開催していますが、令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により開催できませんでした。

また、平成28年度から医師会に設置された「水俣芦北圏域在宅医療・介護支援センター」と連携し、地域住民への啓発の講演会や多職種が参加する研修会の開催、関係機関と情報共有するための退院支援マニュアルの活用推進、在宅医療に係る情報共有のための補助シートの作成・配付・アンケート実施による評価等を行い、在宅医療連携体制の構築に取り組んでいます。令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、講演会や研修会等を縮小したり、オンライン開催となりました。

在宅医療の量・質両面を県内全域で推進するための「在宅医療サポートセンター」が平成31年3月13日に水俣市芦北郡医師会に設置されています。

#### 5 災害医療提供体制の構築推進

地域災害保健医療対策会議（以下「地域会議」）の設置及び開催

大規模災害時の被災者に対する保健医療活動について、保健所や市町等の行政担当者や、地域の医療関係者、保健医療活動チームなどが平時から定期的に情報共有を行い、管内の災害保健医療提供体制を整備するため平成30年度に設置しました。

毎年、会議を開催し、研修や訓練の実施を通して、関係者の連携体制の構築に努めています。

令和2年7月豪雨の際には、地域会議を12回（うち1回は書面）開催し、地域災害医療コーディネーターや関係機関・団体と情報共有し、情報の整理や対応策の検討等を行いました。

令和3～4年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により会議を開催することができませんでした。

災害保健医療対応訓練の実施

令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により開催することができませんでした。

EMIS（広域災害・救急医療情報システム）活用への取り組み

管内のEMIS未登録医療機関に対し、登録の協力依頼を行い、令和4年度から新たに3医療機関に登録していただきました。

管内の登録医療機関を対象とした入力訓練や研修会については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催することができませんでした。

## 2 福祉課

- |              |
|--------------|
| 1 障がい者福祉の推進  |
| 2 生活困窮者の自立支援 |

### 1 障がい者福祉の推進

#### (1) 第6期障がい者計画の推進

第6期熊本県障がい者計画「くまもと障がい者プラン」並びに同プランの実施計画である「第6期熊本県障がい福祉計画」及び「第2期熊本県障がい児福祉計画」に基づき、圏域の特性や課題に応じた重点施策を推進するため、市町が設置する障がい者総合支援協議会の運営を支援するなど、関係機関との連携や調整を行いました。

#### (2) 地域療育環境の向上

療育が必要な障がい児(者)に対し、保健、医療、福祉、教育等の各種サービスを総合的に調整・推進するため、関係機関で構成する水俣・芦北地域療育ネットワーク会議を開催し、それぞれの取組みや管内の療育体制について意見交換を行うとともに、地域療育の中核的組織である水俣・芦北地域療育センターの運営を支援しました。

### 2 生活困窮者の自立支援

#### (1) 生活保護の適正実施

芦北町と津奈木町の2町を担当区域として、生活困窮者に対する健康で文化的な最低限度の生活の保障と自立助長という生活保護制度の目的に基づいて、保護の適正実施及び自立支援に取り組みました。

<令和5年4月1日における管内の保護の状況>

- ・管内世帯数 7,434 世帯
- ・被保護世帯数 115 世帯
- ・管内人口 18,645 人
- ・被保護者数 134 人

#### (2) 生活困窮者への切れ目のない支援

生活保護に至る前段階の生活困窮者を支援するため、各町社会福祉協議会の相談支援員が作成した支援プランを関係機関による支援調整会議を経て決定し、同プランに沿って具体的な支援を行いました。

<令和4年度の支援開始に係る支援調整会議の実績>

- ・対象者数 7人
- ・支援プラン決定者数 7人

### 3 衛生環境課

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1 食品衛生の推進</li><li>2 環境保全の推進</li><li>3 狂犬病予防及び動物愛護の推進</li></ol> |
|--|

#### 1 食品衛生の推進

食中毒事故の防止と食品取扱者の衛生管理技術の向上及び食品表示の適正化を図るため、毎年食品衛生監視指導計画を策定して飲食店や食品販売店などの営業施設への監視指導と食品検査を実施し、食の安全確保に努めています。

##### (1) 食品による健康被害の未然防止

- ・食中毒のリスクの高い施設（飲食店、旅館、仕出し、弁当屋等の食品製造施設、広域流通製造施設、道の駅、物産館等多人数が利用する食品販売店）の監視指導
- ・規格基準がある食品の収去検査及び基準がない食品のモニタリング検査を実施
- ・食品衛生講習会の開催と市町広報誌掲載による周知、啓発

##### (2) 食品表示の適正化

- ・食品表示法に基づく表示の監視と収去検査による確認及び適正表示講習会の開催
- ・「一日食品衛生監視員」事業（住民参加の食品表示に特化した店舗巡回指導）の実施

#### 2 環境保全の推進

廃棄物の不法投棄防止、大気汚染防止、水質汚濁防止等に係る様々な取組みを実施し、環境保全の推進に努めています。

##### (1) 廃棄物の不法投棄防止の取組み

- ・事業場に対する廃棄物の適正処理の指導、廃棄物処理業者に対する立入指導
- ・廃棄物監視指導員による不法投棄パトロールと発見後の適正処理の指導
- ・市町、警察、業界団体と連携した連絡会議の開催と合同監視の実施

##### (2) 大気汚染防止の取組み

- ・管内2か所（県内35か所）の測定局でPM2.5などの大気汚染物質を常時監視
- ・「大気汚染防止法」等に係る特定施設への立ち入りとばい塵等の検査

##### (3) 水質汚濁防止の取組み

- ・県内の主要河川及び定点地下水の継続的検査による監視
- ・「水質汚濁防止法」等の排水規制がかかる事業場への立入と水質検査の実施

##### (4) 水道事業の基盤強化推進

- ・芦北地域水道事業基盤強化推進協議会を開催し、管内水道事業の基盤を強化するための方策（広域連携等）について協議等を行う

#### 3 狂犬病予防及び動物愛護の推進

「熊本県動物愛護推進計画」に基づき、抑留、収容された犬や猫の殺処分「ゼロ」を目指して様々な施策を実施しています。

##### (1) 犬猫の殺処分「ゼロ」を目指した取組み

- ・保管期間を延長し、動物愛護推進員や愛護団体と連携した犬、猫の譲渡の推進

##### (2) 動物愛護の取組み

- ・動物愛護推進計画に基づく犬猫殺処分数減少に向けた取組みの実施

- ・ 動物愛護祭の開催、市町の広報等を利用した終生飼養等動物愛護の啓発
  - ・ 飼い犬、飼い猫の引取りや飼い主のいない猫の引き取りを抑制
- (3) 動物愛護推進協議会
- ・ 知事の委嘱を受けた動物愛護推進員の活動の支援と会議の開催
  - ・ 市町と連携して動物愛護祭を開催

## 4 保健予防課

- 1 新型コロナウイルス感染症のまん延防止の推進
- 2 精神保健福祉の推進
- 3 水俣病被認定患者の保健福祉対策の推進

### 1 新型コロナウイルス感染症のまん延防止

体調不良を訴える住民が適切な診療・検査を受けることができるよう、相談機関・医療機関への紹介等対応を行ってきました。

また、オミクロン株が主流となった第6波（R4.1.1～R4.6.11）から感染拡大が増加し、自宅療養者の症状悪化時の受診調整や健康観察にも取り組みました。令和4年9月26日から、全数把握の見直しにより、4類型（65歳以上、入院が必要、治療薬や酸素投与が必要、妊婦）に該当する者のみ疫学調査を実施し、地域の指定医療機関等と連携し適切な療養場所の提供に努めました。

濃厚接触者等へ検査について、令和4年8月から同居家族を対象外、同年9月からクラスター施設に限定して実施し感染拡大の防止に努めました。

第7波（R4.6.12～R4.10.13）では、オミクロン株の流行により、クラスター及び疑似施設が増加し、水俣市立医療センターから感染対策指導の協力を得、対応を行いました。

- (1) 水俣保健所管内での陽性判明数  
令和4年度（2022年度）：5,972件  
（水俣市：3,103件、芦北町：2,175件、津奈木町：599件、圏域外：95件）
- (2) 水俣保健所管内でのクラスター発生件数  
令和4年度（2022年度）：58件
- (3) 行政検査件数  
令和4年度（2022年）：6,417件

### 2 精神保健福祉の推進

精神障がい者が地域で安心して生活できるように、精神障がいに対する理解促進のための啓発活動を行うとともに、相談に対して専門的な対応を行いました。また、会議を開催し、関係機関と連携し、精神障がい者を地域で支えていくための体制整備に取り組みました。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業を縮小及び中止しました。

- (1) 発生予防及び関係機関との連携
  - ・精神保健相談 医師による相談：年24回、保健師による相談：随時
  - ・水俣・芦北地域精神保健福祉連絡協議会幹事会 1回
  - ・水俣・芦北地域精神保健福祉連絡協議会 1回（書面開催）、研修会 中止
  - ・自殺予防対策
  - ・普及啓発事業
- (2) 医療及び保護
  - ・精神障がい者申請・通報・届出等対応
- (3) 福祉及び社会復帰対策

- ・地域移行（定着）支援検討会の参加及び圏域障がい者総合支援協議会との連携調整
- ・家庭訪問の実施
- ・関係機関とのケース会議の開催及び参加
- ・家族会及び精神保健福祉ボランティアの支援 総会中止
- ・スポーツ大会「PM グランドゴルフ大会」 中止

### 3 水俣病被認定者の保健福祉対策の推進

在宅で療養されている水俣病被害者に対して家庭訪問を実施し、日常生活の指導や保健指導を行い、関係機関と連携しながら保健福祉の充実を図り、在宅療養の支援を行いました。また、「水俣病被害者等が安心して暮らせる地域づくり」を目指し、水俣・芦北地域の関係機関が医療や保健、福祉等の立場で適切なサービスが提供できるよう、ネットワークづくりの支援を行いました。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業が縮小されました。

#### (1) 水俣病被認定者家庭療養指導事業

令和4年度 訪問対象者：112人 訪問実績：延人員787人

(参考) 管内被認定者数 154人(令和5年4月現在) 内訪問対象者 101人

#### (2) 胎児性・小児性水俣病患者等相談対応業務

令和4年度 相談対応実績：延べ132件

#### (3) 水俣病被害者等保健福祉ネットワークの活動支援

(水俣病保健課が主管課で、水俣市社会福祉事業団に委託)

- ・会議等への参加(全体会議・企画部会) 一部縮小

## 各課の個別事業

### 1 総務企画課

#### 1 - 1 芦北地域保健医療計画

熊本県保健医療計画は、医療法第 30 条の 4 の規定に基づく計画で、熊本県における保健医療施策を効果的に推進するために策定されています。芦北地域保健医療計画は、この熊本県保健医療計画の一部を構成するもので、芦北圏域の計画として位置づけられています。目標達成に向け、行政機関、保健医療等の関係機関が一体となって取り組んでいます。

第 7 次芦北地域保健医療計画（2018 年度～2023 年度）は、6 次計画の総合評価に基づき、県計画を踏まえ、他計画との整合を取り平成 29 年度末に策定しました。

芦北地域保健医療推進協議会において、計画の取組みについて助言や提言をいただき、各関係機関との連絡・調整に努め、計画の着実な推進を図るとともに、総合評価で把握した課題の解消に向け取り組むべき施策を、第 7 次計画に反映させています。

当該計画に基づく支援を行っています。

いわゆる 2025 年問題に対応するため、地域にふさわしい医療機能の分化と連携等を図る地域医療構想を保健医療計画の一部として、第 6 次計画に「追記」という形で平成 29 年 3 月に策定しました。

平成 29 年 7 月に医療機関等をメンバーとした芦北地域医療構想調整会議を設置し、会議の運営方針や政策医療を担う中心的な医療機関の役割明確化等について協議を行い、地域医療構想の実現に向け、関係機関の情報共有等を図っています。

#### 1 - 2 芦北地域保健医療推進協議会

熊本県保健医療計画の作成及び推進に関し、芦北地域において必要な次の事項について検討しています。

健康づくりと疾病予防対策に関する事項

保健医療提供体制に関する事項

- ・地域における必要な医療の確保に関する事項
- ・へき地保健医療に関する事項
- ・救急医療に関する事項
- ・その他保健医療提供体制の整備に関し必要な事項

保健・医療及び福祉の機能連携等に関する事項

保健医療圏を所管する保健所の運営に関する事項

その他熊本県保健医療計画の推進に関する事項

令和 4 年度は、令和 5 年 3 月 2 日に本協議会を開催し、第 7 次芦北地域保健



医療計画の進捗状況を議題として協議を行いました。

### 1 - 3 免許申請受付

医療法等で定められている、医療関係免許申請等の事務手続きを行います。  
(業務の集約化により、平成 26 年度から医療機関、医療法人等の届出、許認可の事務は八代保健所での手続きとなりました。)

(令和 4 年度医療関係免許申請関係事務の状況)

法令根拠	区 分	件数
医師法	医師免許	3
保健師・助産師・看護師法	保健師免許	0
	助産師免許	0
	看護師免許	4 1
	准看護師免許	1 4
理学療法士及び 作業療法士法	理学療法士免許	2
	作業療法士免許	3
歯科技工士法	歯科技工士免許	0
臨床検査技師等に関する 法律	臨床検査技師免許	2
	衛生検査技師	0
診療放射線技師法	診療放射線技師	1
視能訓練士法	視能訓練士	0

### 1 - 4 医療監視（立入検査）

医療法に基づき、病院に対しては毎年、診療所に対しては 4 ～ 8 年に一度医療監視（立入検査）を行います。施術所等については必要に応じて検査を行い、指導します。(業務の集約化により、平成 26 年度から医療監視は八代保健所と合同で実施しています。)

令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、医療機関において書面による自主点検等を行い、不適合事項があった場合は、指導等を実施する対応となりました。

### 1 - 5 健康危機管理

食中毒、感染症及び毒劇物などによって生じる健康被害の発生予防及び拡大防止に努めます。平常時には、関係機関との連携確保に努め、訓練等を実施したり、情報収集や監視・指導を行います。また、健康危機事案の発生時には、初動体制を確立し、調査を実施して原因を究明します。さらに、適正な医療提供の確保を図るとともに被害の拡大防止に努め、県民の安全と安心を確保します。

健康危機管理マニュアルに基づく体制整備として、毎年、医師会・歯科医師会・薬剤師会・医療機関代表・市町・消防署・警察署・教育事務所・保健所をメンバーとする地域健康危機管理推進会議(芦北地域保健医療推進協議会救急医療専門部会)を開催し、健康危機発生時に迅速、適切に対応できるよう体制整備を行っています。

#### 1 - 6 救急医療の推進

休日における在宅当番医制の充実と、休日又は夜間における入院治療を要するなどの重症救急患者の医療を確保するため、病院群輪番制の診療機能向上を図るとともに、熊本県総合医療情報システム(くまもと医療ナビ)の効果的な活用を推進することにより、管内における救急医療体制の充実強化を図っています。

芦北地域保健医療推進協議会救急医療専門部会の開催

救急医療専門部会を開催し、救急医療体制、健康危機管理体制及び災害医療提供体制の充実を図っています。

令和4年度：令和5年1月17日に開催

#### 1 - 7 災害医療の推進

東日本大震災や熊本地震を踏まえて、充実強化が課題となっている災害時における医療提供体制の構築に向け、医療調整機能の強化、関係者間の連携強化を図っています。

地域災害医療コーディネーターとの連携

地域災害保健医療対策会議(以下「地域会議」)の開催

EMIS入力訓練及び研修会の実施

関係機関との連携による災害医療対応訓練の実施

保健活動に関する研修の実施

令和2年7月豪雨の際には、地域会議を12回(うち1回は書面)開催し、地域災害医療コーディネーターや関係機関・団体と情報共有し、情報の整理や対応策の検討等を行いました。

#### 1 - 8 在宅医療

急激な高齢社会の到来に備えて、住民が安心して在宅で療養できる体制づくりを進めています。

水俣・芦北地域在宅医療連携体制検討地域会議の開催

水俣・芦北地域在宅医療連携体制検討地域会議を設置し、関係者が地

域の課題の協議を行い、連携して課題の解決に向けて取り組んでいます。

#### 関係機関との連携

多職種が参加する研修会の開催や、平成 28 年度から医師会に設置された水俣芦北圏域在宅医療・介護連携支援センターが取り組んでいる相談や研修等に協力しています。

#### 芦北地域在宅医療センターの円滑な事業実施・運営の支援

水俣市芦北郡医師会に設置された芦北地域在宅医療センターと連携し、住民の相談対応や医療機関の連携促進、専門職の在宅医療に関する人材育成、入退院支援、訪問診療等の日常の療養支援等の取組等、地域の特性に応じた在宅医療を推進していきます。

### 1 - 9 災害救助

地震、洪水等による大規模な災害が発生した場合において、応急的に、必要な救助を行い、被災した住民の保護と社会の秩序の保全を図ります。

#### 災害救助法に基づく救済活動の早期、適切な実施に係る調整

災害救助法に基づき、避難所、応急仮設住宅の供与、炊き出しその他による食事の給与、被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与等を市町が主体となって取り組む場合において、市町と県庁主管課との連絡、報告、情報提供及び指示の橋渡し等を行い、円滑な調整を図ることによって被災者の早期救助に努めています。(平成 28 年熊本地震の発生時には芦北町に、令和 2 年 7 月豪雨の発生時には管内 3 市町に備蓄物資を給与しました。)

#### 非常食(アルファ米、飲料水等)の備蓄

災害が起きた場合の非常食として、振興局にアルファ米、飲料水等を備蓄しています。

### 1 - 10 地球温暖化防止対策

本県で、県民総ぐるみによる温室効果ガス削減対策を推進しています。行政機関及び地球温暖化防止活動推進員等が中心となって、家庭など、身近なところから排出量削減に向けた活動を行っています。

### 1 - 11 高齢者や障がい者にやさしいまちづくり

高齢者や障がい者等の自立と社会参加を促進し、住み慣れた地域で共いきいきと暮らせるような「やさしいまちづくり」の実現を目指しています。

行政、事業者、住民が一体となって、高齢者や障がい者を取り巻く様々な障壁を取り除くための取組みができるよう、支援を行います。

## 障がい者用駐車場の適正利用

ハートフルパス（障がい者用駐車場利用証）を交付し、障がい者用駐車場を利用できる方を明確にすることにより、障がい者用駐車場の適正な利用を促進します。平成30年4月より芦北町及び津奈木町で、令和2年4月より水俣市で、それぞれの市町にお住まいの方は交付申請ができるようになりました。

令和4年度末現在の交付実績は、有効期間が1年以上の方が1,864人、1年未満で必要な期間の方が242人です（管内市町における発行分も含む）。

また、この制度についての啓発を行い、県民の理解を促しています。



## 1 - 1 2 少年の保護育成

将来を担う少年の心身の健全な育成を図ります。少年の非行防止や生活環境の改善について、県民に対し普及啓発を行うとともに、健全育成のための環境の醸成に努めます。

### 熊本県少年保護育成条例

少年の健全な育成を図るため、条例に基づき、非行の原因となる有害環境の改善のための立入調査に協力しています。

「少年の主張」熊本県大会の作品（作文）募集

中学生が、日頃感じたり、考えたりしていることを広く社会に訴えることで、社会の一員としての自覚と行動を促す契機となることを目的として実施されており、作品の募集、推薦、審査に協力しています。

## 1 - 1 3 交通安全・防犯対策

管内の警察署（芦北警察署、水俣警察署）や市町と連携を図りながら、交通安全及び防犯に関する支援を行っています。

春や秋の全国交通安全運動出発式、年末年始における特別警戒活動・交

通事故防止運動出発式及び全国地域安全運動出発式等に参加しています。  
また、全国交通安全運動の実施に向けた各市町の交通安全対策協議会にも出席しています。

各種研修会の開催に協力しています。

- ・老人クラブ交通安全リーダー等研修会、高齢者向け防犯講習会及び幼児交通安全リーダー等研修会
- ・交通指導員研修会

芦北地区安全運転管理者等協議会・芦北地区交通安全協会が主催する「150日間セーフティ・ドライブ・コンクール」にも積極的に参加し、交通安全の推進に努めています。

#### 1 - 1 4 消費生活

熊本県消費者施策の推進に関する基本計画に基づき、消費生活相談機能の強化と多重債務者問題に係る施策の充実を目指しています。

芦北管内においては、平成 22 年度に水俣市で消費生活センターが開設され、専門の相談員により対応されているほか、各役場の窓口でも相談対応が行われています。

##### 相談機関一覧

- |              |                       |
|--------------|-----------------------|
| 水俣市消費生活センター  | ( 電話 : 0966-61-1333 ) |
| 各町役場         | ( 電話 : 消費生活相談窓口 )     |
| 熊本市消費者センタ -  | ( 電話 : 096-353-2500 ) |
| 熊本県消費生活センタ - | ( 電話 : 096-383-0999 ) |
| 熊本県警察本部生活環境課 | ( 電話 : 096-381-0110 ) |

## 2 福祉課

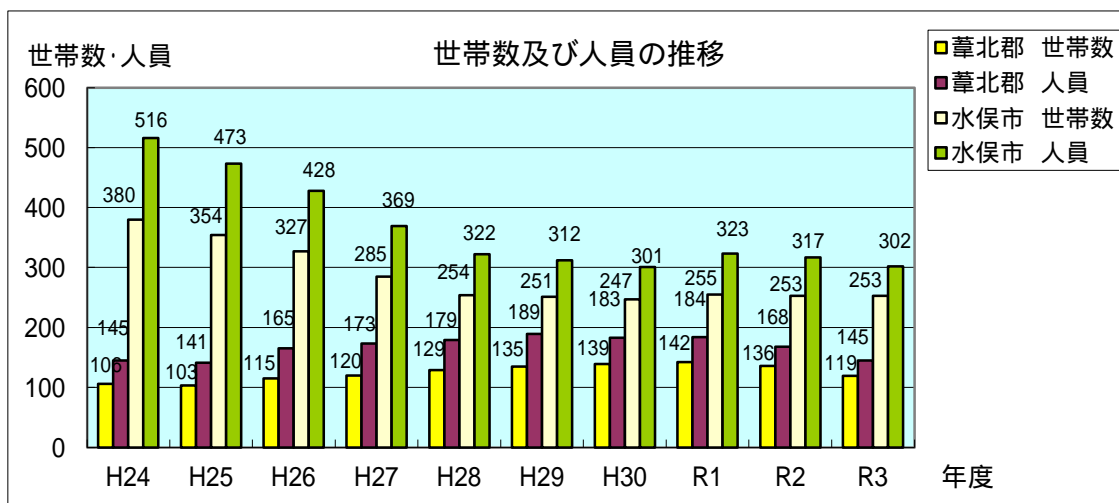
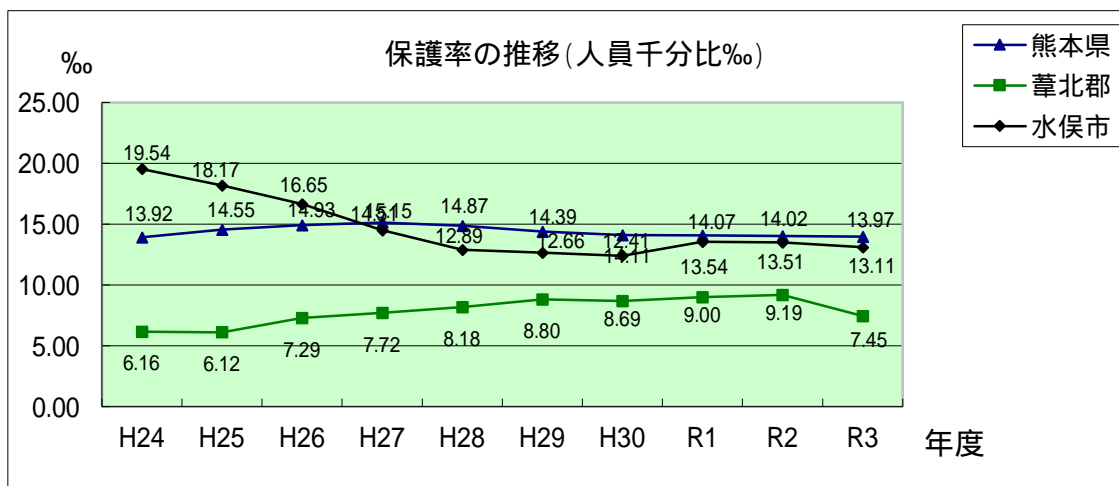
### 2 - 1 生活保護

生活保護制度は、国民に対する最低生活の保障と自立助長を目的とした制度です。そのため、公的扶助としての経済給付にあわせて、保健・医療・福祉等の各施策と連携を密にした、総合的な指導援助に取り組んでいます。

#### 【今後の対応】

組織的な運営管理により、保護の適正実施・不正受給の防止を図りながら、関係機関と連携して要援護世帯の実態に応じた適切な援助を行います。

また、生活保護に至る前段階の生活困窮者に対する総合的な相談窓口を設置する社会福祉協議会と連携して、生活保護制度も含めた切れ目ない支援に取り組めます。



## 2 - 2 児童虐待・DV対策

要保護児童の早期発見や適切な保護、配偶者等からのDV防止及び高齢者への虐待防止等の虐待問題に総合的に取り組むため、管内の保健福祉、教育、警察・司法、医療、行政等の関係機関で構成される「熊本県水俣・芦北地域虐待防止等対策連絡協議会（以下「連絡協議会」という。）において、関係機関相互の情報交換や保護を要する方への支援に関する協議等を行っています。

<令和4年度連絡協議会開催状況>

日程：令和5年2月17日

場所：芦北地域振興局

### 【今後の対応】

児童虐待防止に関する社会的認識は高まりつつありますが、虐待相談件数は依然として高い水準で推移しています。各市町が第一義的な相談窓口となるため、関係機関相互の連携をより一層強化し、各市町における相談体制の充実に向けた必要な支援を行っていきます。

また、第4次熊本県配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画（平成31年3月改定）の理念に基づき、DV未然防止教育の中学生等の若年層への拡充、多様な被害者が安心して相談できる体制の充実、DV再被害防止に向けた地域での被害者支援体制の強化等を行っていくことで、「DVをなくし、地域で被害者を支える社会の実現」を目指し取り組んでいきます。

## 2 - 3 地域福祉の推進

子ども、高齢者、障がい者等、誰もが気軽に集い支え合う地域の拠点である「地域の縁がわ」や、地域における福祉や交流を促進する先駆的・モデル的な取組みなど、地域で福祉活動を行うボランティア団体、社会福祉法人、NPO法人等に対して、活動費を補助するとともに、各団体間の情報交換や交流を促進するための会議等を開催し、その活動を支援しています。

令和5年3月現在の管内の「地域の縁がわ」登録数は37箇所です。

## 2 - 4 高齢者福祉

高齢者が、要介護状態になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に受けることができる包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケア）づくりを進めます。

### 【今後の対応】

高齢者の生活全般に関する総合的な支援を行う拠点として市町が設置する地域包括支援センターの機能強化を図るため、市町レベルでの地域ケア会議の開催等の支援を行います。

<令和4年度地域ケア会議開催状況>

水俣市：6種類の会議を定期又は随時開催

芦北町：月1回定期開催

津奈木町：随時開催

< 参考：管内の地域包括支援センター >

水俣市地域包括支援センター（運営主体：水俣市社会福祉協議会）

芦北町地域包括支援センター（運営主体：芦北町社会福祉協議会）

津奈木町地域包括支援センター（運営主体：津奈木町社会福祉協議会）

## 要介護（要支援）認定者数等の状況（第1号被保険者分）

	要介護（要支援）認定者数（人）							合計	認定率（%）
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		
水俣市	259	236	431	302	203	310	196	1,937	20.5
芦北町	337	205	278	179	156	205	163	1,523	21.2
津奈木町	53	46	94	66	56	70	42	427	22.6
管内	649	487	803	547	415	585	401	3,887	21.0
構成比(%)	16.7	12.5	20.7	14.1	10.7	15.1	10.3	100.0	—
県内	12,567	14,404	24,092	18,465	14,170	14,301	8,494	106,493	19.3
構成比(%)	11.8	13.5	22.6	17.3	13.3	13.4	8.0	100.0	—

介護保険事業状況報告（暫定）（令和5年3月末現在）

### 2 - 5 障がい者福祉

障がい者の社会的自立への支援

障害者総合支援法に基づき、障がいのある方が地域で自立した生活が送れるよう、実施主体である市町に対して情報提供や支援を行っています。

第6期熊本県障がい者計画の着実な推進

第6期熊本県障がい者計画「くまもと障がい者プラン」で定める圏域計画の着実な推進に向け、関係各機関との協議や調整・支援等を行っています。

地域療育環境の向上

地域療育ネットワーク会議を設置し、療育について保健、医療、福祉、教育等の関係各機関と連携しながら、ニーズや問題点の把握、また地域療育の中核的施設である水俣・芦北地域療育センターの運営の支援を行っています。

#### 【今後の対応】

今後も障がい者福祉の更なる推進を図っていく必要があることから、制度



の周知を図るとともに、自立支援協議会等において各種情報提供等を行い、地域のニーズに応じた障がい福祉サービスの提供体制の確立に向け支援を行っていきます。

特に、発達障がいについて適切な支援が受けられるよう、水俣芦北地域療育ネットワーク会議の枠組みを通じ、保健、医療、福祉、教育等の関係機関と連携しながら、地域療育の中核的施設である水俣・芦北地域療育センターの運営を引き続き支援します。

## 身体障害者手帳台帳等登載者数

	身体障害者手帳台帳登載者数 (人)						
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
水俣市	477	190	246	387	81	123	1,504
芦北町	330	166	195	329	81	123	1,224
津奈木町	96	32	49	85	13	38	313
合計	903	388	490	801	175	284	3,041

熊本県福祉総合相談所提供(令和5年3月31日現在)

	療育手帳交付台帳登載者数 (人)				
	A1	A2	B1	B2	合計
水俣市	67	83	128	135	413
芦北町	45	50	88	82	265
津奈木町	11	17	17	19	64
合計	123	150	233	236	742

熊本県福祉総合相談所提供(令和5年3月31日現在)

### 2 - 6 ひとり親家庭福祉

母子・父子自立支援員を配置し、生活、就労支援等を実施します。

母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度

ひとり親家庭等の経済的自立を援助し、子どもたちの福祉の向上を図るため、各種資金の貸付を行います。

特に、ひとり親家庭等の子どもたちの進学と就学を支援するため、修学資金及び就学支度資金について積極的な貸付を行っています。貸付申請も修学開始の前年9月から可能です。

< 貸付額 > 令和2年度 960千円  
 令和3年度 360千円  
 令和4年度 1,396千円

管内の1市2町の合計。以下同様。

### 母子・父子自立支援プログラム

児童扶養手当受給者を対象に、就労相談や技術講習会の案内、各種給付金の紹介をはじめ、求人情報を随時提供するなど、安定した就労のために総合的なサポートを実施します。(平成19年度から実施)

<プログラム策定者数>	令和2年度	0人
	令和3年度	0人
	令和4年度	1人

### 母子家庭等高等職業訓練促進給付金

働きながら資格取得を目指すひとり親家庭の親を支援する制度です。

対象となる資格は、看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、理容師、美容師等の県が指定する全33資格で、これらを取得するために修業期間1年以上の専門学校等に通う場合に、所得に応じて月額10万円若しくは月額7万5千円の訓練促進給付金が支給されます。

<給付者数>	令和2年度	3人
	令和3年度	2人
	令和4年度	2人

### 母子家庭等自立支援教育訓練給付金

適職に就くために資格取得を目指すひとり親家庭の親を支援する制度です。

対象となる講座は、「雇用保険制度の教育訓練給付」の指定教育訓練講座で、受講に支払った額の60%に相当する額が支給されます。

<給付者数>	令和2年度	1人
	令和3年度	0人
	令和4年度	1人

### 【今後の対応】

引き続き、ひとり親家庭等の子どもたちの進学と就学を支援するために、積極的に貸付を行うとともに、親の生活・就労を支援するために、資格取得のための給付金を支給します。また、ニーズに応じて適切な支援が受けられるよう、情報収集に努め、関係機関との連携を強化します。

### 3 衛生環境課

#### 3-1 食の安全、安心

食中毒事故の防止と食品取扱者の衛生管理技術の向上及び食品表示の適正化を図るため、飲食店や食品販売店などの営業施設や、学校、社会福祉施設等の給食施設に対して立入検査を行うとともに食品等の検査を実施しています。また、食品取扱者や消費者を対象とした講習会を開催するとともに、リスクコミュニケーションの推進にも努めています。

これらの取組みは、毎年策定する「熊本県食品衛生監視指導計画」に基づき実施していますが、国の指針で計画は地域の実情に応じて策定することとされており、広く県民の意見を取り入れたうえで、重点的、効率的に監視指導が実施できるよう計画を策定しています。

##### ①食品衛生監視員による営業施設等の監視指導

食品営業許可申請に伴う施設基準確認の立入検査のほか、上記監視指導計画で定めた食品衛生施設ランク表に基づき立入検査を実施することで、重点的、効率的かつ効果的な監視指導と啓発活動を行っています。

##### ②食品等の収去検査の実施

流通している食品等の安全性を確認するため、食品販売施設等から食品等を収去（検査のため食品を無償で提供してもらうこと。）し、食品衛生法で定められた規格基準や県で定めた指導基準、基準のない食品についても食中毒原因菌の保有状況等各種検査を実施しています。

検査の結果は、上記①の監視指導に活用するとともに、毎月取りまとめたものを県のホームページに「食品検査情報」として掲載しています。

##### ③食品衛生講習会の開催

営業者、消費者を対象とした食品衛生講習会を開催し、最新の情報を提供し食品衛生に関する知識と衛生技術の向上を促しています。講習会は定期的に開催するもののほか、営業施設や給食施設から依頼があった場合や一般消費者の学習会等にも積極的に参加し啓発に努めています。

##### ④食品の生産から販売、消費まで食の安全安心を担う適正表示の啓発

農林畜水産物等食品原材料の生産段階から加工・流通・販売を経て消費者に至るまでのフードチェーンの各段階における食の安全安心を担保する食品表示について一元的に管理する「食品表示法」が、平成27年4月に施行されました。

監視指導にあたっては、他分野所管の関係機関（農林水産部局や健康づくり部局）と連携し実施しています。

##### ⑤食中毒事故及び違反食品発生時の対応

食中毒事故（疑いを含む）が発生した場合、患者の疫学調査と検便及び原因食材等の検査を行い、原因施設に立ち入り、拭き取り検査及び従事者等の検便を実施し、原因究明と被害の拡大防止措置を実施しています。ま

た、再発防止に向け営業者に対し施設等の消毒指示と衛生教育を実施しています。

違反食品が発見された場合、迅速に関係機関に情報提供するとともに、該当食品を流通から排除し、事故の未然防止に努め、食中毒発生時と同様に調査を行い、原因究明、再発防止の措置を実施しています。

<食品衛生法に基づく許可施設等>

	令和4年度				令和3年度	令和2年度
	水俣市	芦北町	津奈木町	計		
飲食店営業	241	121	17	379	396	394
菓子製造業	38	38	4	80	82	83
乳処理業	1	0	0	1	1	1
乳製品製造業	1	0	0	1	1	1
魚介類販売業	30	30	10	70	7080	8094
魚介類セリ売営業	1	2	1	4	4	4
水産製品製造業 魚肉ねり製品製造業	1	7	2	10	10	10
食品冷凍食品製造冷蔵業	1	2	0	3	3	3
密封包装食品製造業 かん詰又はびん詰食品製造業	4	1	0	5	56	68
喫茶店営業	17	9	3	29	2936	3645
あん類製造業	1	0	0	1	1	2
アイスクリーム類製造業	1	1	0	2	2	2
乳類販売業	33	20	5	58	73	93
食肉処理業	3	1	2	6	5	56
食肉販売業	23	17	4	44	4454	5468
食肉製品製造業	1	0	0	1	1	1
乳酸菌飲料製造業	1	0	0	1	1	1
食用油脂製造業	0	0	0	0	0	0
マーガリン製造業	0	0	0	0	0	0
みそ又はしょうゆ製造業	53	43	1	107	107	108
納豆製造業	0	0	0	0	0	0
醤油製造業	2	1	0	3	3	3
酒類製造業	2	0	1	3	3	3
豆腐製造業	1	2	0	3	3	34
めん類製造業	1	1	0	2	2	23
そうざい製造業	2322	40	79	7071	7166	6660
清涼飲料水製造業	3	2	1	6	6	6
ソース類製造業	2	0	0	2	23	30

氷雪製造業	1	1	0	2	2	23
氷雪販売業	1	0	0	1	1	2
添加物製造業（法7条1項規定により規格の定められたものに限る）	0	0	0	0	0	0
計	386424	271289	5071	707784	723814	737958

<許可を要しない施設数>

		令和4年度	令和3年度	令和2年度
給食施設	学校	3	3	3
	病院診療所	13	13	13
	事業所	36	36	36
	その他	22	22	22
計		74	74	74

### 3-2 医薬品及び医療機器の安全

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（以下「薬機法」という。）に基づき、医薬品、医療機器、化粧品等の安全を確保し、健康被害を防止するため、薬局、医薬品販売業の許可、指導、住民相談の受付や調査を行っています。

また、登録販売者の登録、麻薬の免許に関する事務も行っていきます。

#### ① 薬局、医薬品販売業の許可

住民に安全な医薬品、医療機器を安定して提供できるように医薬品等を販売する施設の許可事務や監視指導を実施しています。

近年、医薬品販売にも規制緩和の流れがあり、医薬部外品を拡充することにより、コンビニで販売できる品目が増え、一般用医薬品のインターネット販売も可能となっていますが、一方では薬物乱用も懸念され、日頃の監視、情報収集が重要となっています。

#### ② 登録販売者の登録

薬機法には、医薬品を取り扱う医薬関係者として、医師、歯科医師、薬剤師、獣医師が明記されていますが、この他に医薬品を販売することができる資格として、知事が実施する試験に合格し、知事の登録を受けた者を「登録販売者」として認める規定があります。

現在、九州各県では、統一試験を年1回実施しており、合格者は、従事する店舗がある都道府県に登録することになっています。

医薬品を取り扱う際には、この他に麻薬の免許制度もあり、保健所で

事務を行っています。

### ③臓器移植、骨髄バンクの啓発

移植医療推進のため「臓器提供意思表示カード」の普及啓発や白血病など血液疾患の治療に必要な骨髄液確保のため提供者の情報を管理する「骨髄バンク」への登録を啓発する活動を行っています。

#### <医薬品販売許可施設数>

	令和4年度				令和3年度	令和2年度
	水俣市	芦北町	津奈木町	計		
薬局	18	9	0	27	28	27
高度管理医療機器販売業	21	7	0	28	27	24
店舗販売業	5	3	0	8	9	9
卸売販売業	1	0	0	1	1	1
計	45	19	0	64	65	61

#### <登録販売者>

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	平成元年度	平成30年度
受験者数	—	15	9	12	22
合格者数	—	3	3	6	14
登録数	4	2	7	3	8

\* 令和4年度以降、試験受付は県庁に一本化されています。

### 3-3 薬物乱用防止

シンナー、覚せい剤、危険ドラッグ等の乱用防止のため薬物乱用防止指導員、関係団体と連携して各種キャンペーンなどを通じて、若者を薬物から守るための、普及啓発活動を行っています。

#### ①各種啓発活動の実施

国連が平成10年（1998年）に採択した「国連薬物乱用根絶宣言」の支援事業の一つとして、国が実施する「ダメ。ゼッタイ。」普及運動への呼応並びに「6・26国際麻薬乱用撲滅デー」を周知するため、薬物乱用防止指導員、学校関係者、警察、ボーイスカウト等の協力を得て、6・26ヤング街頭キャンペーン（周知活動、街頭募金活動など）を実施しています。

また、中・高生及び県民を対象とした薬物乱用防止に向けたポスター及びキャッチコピーの募集や地区のライオンズクラブと協力し、管内全中学校の正門前において、登校時、啓発チラシ配布などの一声運動を実施しています。

#### ②「薬物乱用防止指導員」の養成

保護司会や防犯協会、ライオンズクラブ等（構成9団体）の会員が

ら、県内で約 400 名を、「薬物乱用防止指導員」として任命し、個々の日常活動や組織活動を通じて、地域の特性に応じた啓発活動を行い、覚せい剤等の薬物乱用のない熊本づくりのために、啓発活動を進めています。

また、啓発に必要な知識の習得の場として、研修会の実施や会報等の配布を行い、活動をサポートしています。

### ③薬物乱用防止教育の推進

薬物乱用防止教育用のパンフレットやビデオ等の提供や貸出しを行い、各学校での薬物乱用防止教育をサポートしています。

また、学校からの出前講座の求めがあった場合には、薬物乱用防止指導員協議会と連携し講師を派遣して「薬物乱用防止教室」を行っています。

### ④不正大麻、けしの撲滅運動

野外での違法な大麻栽培の発見事例はありませんが、けしは春先に未だに各地で確認されています。そのほとんどが違法の認識がなく栽培してしまうケースで、不正けしの花は八重咲きで美しいため近所で株分けしてしまっただけで広がるが多く、見落として種子が落ちてしまうとその性状と生育力の強さから、なかなか撲滅できず、発見後数年間の観察が必要となってしまう。

大麻もけしも無許可での栽培は法で禁止されており、例年市町の広報やパンフレット、ビデオ等を利用した啓発を行っていますが、春先のパトロールを強化し指導を受けた住民のクチコミの啓発が最も効果的です。

## 3-4 献血の推進

安全な血液製剤の安定供給を確保する目的で毎年策定する「献血推進計画」に基づき、その年度の目標献血量を達成するために市町及び日本赤十字社熊本県赤十字血液センターと連携して各種献血推進運動を実施しています。

### ①献血に関する普及啓発活動

献血車の配車計画に基づき、市町、血液センター、協力企業や地域の献血推進リーダーと連携して献血当日のスムーズな運営に努めるとともに、日頃から献血受け入れを企業等に働きかけ、協働で新規の協力企業等の開拓にも取り組んでいます。

また、「愛の血液助け合い運動」（7月）や「はたちの献血キャンペーン」（1～2月）などの期間中に庁舎に懸垂幕を掲示したり、テレビ、ラジオ、市町広報や各種情報誌を利用した広報活動、国や血液センター等が作成するパンフレット、ポスターの配布、標語の募集や各種表彰への協力、その他期間限定のスポットキャンペーンの啓発など献血推

進の取組みを行っています。

②若年層に対する献血推進の取組み

献血率の低下が懸念されている若年層対策として、平成 23 年に 17 歳男子の 400ml 献血が可能（女子は 18 歳から）となったことから、高校献血の実施が課題となっていました。管内高校では平成 28 年から献血の受け入れが始まりました。今後も献血意識の定着を目指し、セミナー等の開催を進めていきます。

③複数回献血協力者の確保

安定的な献血確保には複数回献血の協力が欠かせないことから、各種取組みを実施しています。熊本県では複数回献血実施者の登録を募集（複数回献血クラブ「ちくちく」）し、特典イベントを案内するなどしています。

④災害、非常時の献血の確保

献血は基本的に地産地消の考え方がありますが、報道機関や各種団体と協定を締結することにより、災害、非常時に献血を必要としている被災地等に迅速に安定した献血供給ができるように取り組んでいます。

< 献血事業 >

		令和 4 年度				令和 3 年度	令和 2 年度
		水俣市	芦北町	津奈木町	計		
400ml 献血	献血受付数(人)	736	422	65	1223	1202	1066
	献血者数(人)	663	385	61	1109	1111	989
	献血目標人数(人)	624	313	45	981	933	933
	目標に対する達成率(%)	106.3	123.4	135.6	113.0	119.1	106.0

3-5 毒物、劇物の管理指導

毒物、劇物に起因する健康被害を未然防止するため、「毒物及び劇物取締法」に基づきその製造、販売等について取り締まりを強化するとともに、業務上取扱者に対しても毒物劇物の管理体制の強化について、普及啓発及び監視指導を図っています。

①毒物劇物の取扱いの規制

毒物、劇物に指定された農薬を販売しようとする場合、知事の登録が必要です。また、販売登録店舗には毒物劇物取扱責任者が必要とされています。

保健所では、店舗登録の申請の受付業務を行うと共に、毒物、劇物の不正取得や不適正な利用による事件や事故を防止するため、製造業者や販売業者に対して適正な保管管理の徹底や事故時対応について周知を図



るために立入指導を行っています。

②業務上取扱者に対する指導

毒劇物取締法では、シアン化ナトリウムをはじめとする指定の毒劇物を使用する特定の業務者に届出を義務付けており、この業務上取扱者についても、毒物、劇物の取扱い（保管、管理、廃棄等）の指導や助言を行っています。

③啓発活動について

販売店に啓発ポスターの掲示をお願いしたり、市町広報等に記事の掲載を依頼するなど、毒物、劇物（シンナー関係も含む。）の適正な取扱方法について、普及啓発を行っています。

④毒物、劇物による事件事故発生時の対応について

毒物、劇物による事件、事故（毒物、劇物の災害、事故等による流出や紛失、食品等への混入事件等）が発生した場合には、危機管理事案として関係機関（警察、消防等）と協力し、被害の拡大防止及び事故の原因究明、再発防止に努めています。

<毒物劇物関係施設数>

		令和4年度				令和3年度	令和2年度
		水俣市	芦北町	津奈木町	計		
業 売	一般販売業	8	6	0	14	14	15
	農薬用品目販売業	3	6	0	9	9	10
	特定品目販売業	0	0	0	0	0	0
毒物及び劇物取締法第22条に基づく届出事業者		1	0	0	1	1	1
計		12	12	0	24	24	26

3-6 廃棄物の適正処理と不法投棄防止

事業場立入や不法投棄監視パトロールを通して、廃棄物の排出抑制、再生利用の促進、不適正処理の未然防止及び早期発見、早期改善等の監視活動を行っています。

①排出事業場及び廃棄物処理事業者等の監視、指導

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」や「熊本県産業廃棄物指導要綱」に基づいた適正処理の確保を図るため、関係事業者への監視、指導を実施しています。

また、「水俣芦北不法投棄対策地方連絡会議」を開催し、関係部局と連携を深め、不法投棄防止に取り組んでいます。

②廃棄物不法投棄の早期発見及び監視、指導

管内をパトロールし、廃棄物の不法投棄及び野焼き等廃棄物の不適正処理の早期発見、早期改善等の監視、指導を実施しています。

### ③ 廃棄物の適正処理に係る研修会の開催

排出事業者、処理業者等を対象に講習会を実施し、廃棄物関係法令の遵守や適正処理の徹底を図っています。

#### < 一般廃棄物処理施設 >

	令和4年度				令和3年度	令和2年度
	水俣市	芦北町	津奈木町	計		
焼却施設	1	0	0	1	1	1
その他の中間処理施設	10	3	1	14	14	14
最終処分施設	1	1	0	2	2	2
し尿処理施設	1	0	0	1	1	1
計	13	4	1	18	18	18

#### < 産業廃棄物処理許可 >

			令和4年度				令和3年度	平成2年度
			水俣市	芦北町	津奈木町	計		
許可施設	中間処理	焼却施設	1	0	0	1	1	1
		破碎分級施設	8	1	0	9	9	9
		その他の施設	2	2	0	4	4	4
	最終処分施設	1	0	0	1	1	1	
	計	12	3	0	15	15	15	
許可処理業	収集運搬業	22	13	4	39	40	38	
	中間処理業	8	3	0	11	11	11	
	最終処分業	0	0	0	0	0	0	
	計	30	16	4	50	51	49	

### 3-7 環境保全

関係法令に基づき、事業場から提出される届出・報告書等の受理、各事業場への立入検査を実施し、特定施設から排出される排水、ばい煙等の適正処理について監視指導を実施しています。

その他、大気、水質等に関する苦情があった場合には、関係部局及び市町と連携し原因究明等の調査を行い、再発防止措置を図るなど生活環境の保全に努めています。

#### < 特定施設等届出施設 >

		令和 4 年度				令和 3 年度	平成 2 年度
		水俣市	芦北町	津奈木町	計		
ばい煙発生施設	法	33	21	10	64	62	62
	条例	17	13	3	33	42	42
粉じん発生施設	法	8	4	0	12	12	12
	条例	21	18	6	45	46	48
水質汚濁防止法	法	83	56	8	147	148	149
	条例	9	12	5	26	28	27
地下水質保全条例		4	1	0	5	6	6
計		175	125	32	332	344	346

## ○水質汚濁防止

### ①「水質汚濁防止法」及び「熊本県生活環境の保全等に関する条例」に基づく届出審査

処理を必要とする排水が想定され、法又は条例に規定されている施設（特定施設）を設置する場合やその施設を変更しようとする場合、工事着手の 60 日前までに事前の届出が必要です。届出が提出された場合、内容を審査し要件に合致していない場合、適合するように指導を行います。

### ②特定事業場の排水監視指導

1 日の排水量が 20 トン以上の特定施設を有する事業場は、法及び条例に定める排水規制の対象となっています。対象の事業場に対し、水質検査を実施（年間約 20 施設を抽出して実施。）するとともに、多量排出事業場及び有害物質取扱事業場に対して立入検査を実施しています。

### ③河川水質環境調査

管内の主要河川（佐敷川、湯浦川、水俣川）の定点 4 か所を毎月 1 回検査しています。検査項目は、生活環境項目（毎月）と有害物質（年 1 回）で、結果については、管内分を含めて県内のデータを取りまとめ「熊本県水質調査報告書」として毎年公表しています。昨年度は、管内全地点において環境基準を達成しています。

### ④水浴場水質調査

年間利用者見込みが 10,000 人以上の水浴場（管内対象：御立岬海水浴場（芦北町））と 5,000 人以上の水浴場（鶴ヶ浜海水浴場（芦北町）、湯の児海水浴場（水俣市））は、シーズン前に、水質検査（項目：透明度、pH、COD、ふん便系大腸菌群等）を実施し、5 段階（AA～C 及び不適）で評価した結果を公表しています。

### ⑤川の水環境調査の実施

身近な川とふれあい、地理的、生物的、化学的な指標を用いて川の環境状態を評価することで水環境保全の必要性を啓発する「水生生物観察会」を支援しています。

指導者として育成した小学校の先生等が開催する観察会に、要望に応じて講師として職員を派遣しています。

#### ⑥「熊本県地下水保全条例」に基づく地下水の保全

熊本県は水資源に恵まれており、水道原水など飲用水のほとんどを地下水で賄っています。この豊かな資源を長く保全するために条例を定め、地下水を「公共水」と位置づけ、汲み上げの規制と有害物質による汚染対策を行っています。

水俣芦北地域は指定地域ではありませんが、一定規模以上の汲み上げは許可または届出の対象となっており、ポンプ設置の30日前までに保健所に書類を提出し審査を受ける必要があります。

また、対象業種の事業場で指定の有害物質を使用する場合、60日前までに使用管理計画の届出が必要となります。届出が提出された場合、要件に合致しているか内容を審査し、届出の受理または計画の廃止を含む指導を行います。

さらに、有害物質使用管理計画の届出を行っている対象事業場のうち、排水を公共用水域へ排出している施設に対し、計画的に立入、水質検査を実施しています。有害物質の使用量、使用方法及び保管状況の確認、廃棄方法等について調査を行い、適切に有害物質が管理されているか監視を行っています。

#### ⑦地下水水質調査

地下水の汚染状況等を把握するため、管内の指定井戸に関して、定期的に水質検査を実施しています。水道法に基づく水質基準を超過した井戸の所有者に対しては、使用に関する飲用指導を行っています。

#### ⑧浄化槽の適正管理に関する指導

浄化槽は、設置後の適正管理が重要であることから、市町や維持管理業者と連携し、法定検査、定期清掃の実施を指導しています。

また、浄化槽関係事業者の登録事務も実施しています。

#### <し尿処理浄化槽設置届出数>

	令和4年度		令和3年度		令和2年度	
	単独処理	合併処理	単独処理	合併処理	単独処理	合併処理
水俣市	846	2211	855	2180	871	2141

#### ○大気汚染防止

①「大気汚染防止法」及び「熊本県生活環境の保全等に関する条例」に基づく届出審査

処理を必要とする排気が想定され法、又は条例に規定されている施設（特定施設）を設置する場合やその施設を変更しようとする場合、工事着手の60日前までに事前の届出が必要です。届出が提出された場合、内容を審査し要件に合致していない場合、適合するように指導を行います。

②ばい煙発生施設等の監視指導

ばい煙発生施設等の特定施設を有する事業場に対して、計画的に立入検査を実施し、自主検査の実施状況の確認や構造等に変更がないかの確認等を行っています。

③アスベスト飛散防止対策

アスベストによる健康被害防止対策の一つとして、大気汚染防止法でアスベストを含む建築物の解体・改造・補修等を行う場合、届出が義務付けられており、労働基準監督署と連携し立入検査を行い、基準に合った工事が行われアスベストの飛散がないか確認しています。

なお、我が国では現在アスベストを含む製品の製造は禁止されており、新たな製品の流通はありません。

④ダイオキシン類対策特別措置法に基づく監視指導

廃棄物焼却炉などダイオキシンが発生するおそれがある施設に届出義務を課し、施設の把握に努めています。

届出施設に対しては、県庁所管課と連携して施設の立入検査、ばい煙、ばい塵等の計量検査を実施し、違反がないか監視指導を行っています。

⑤大気汚染物質等常時監視システム

県内（熊本市を含む）35地点に測定局を設け、PM2.5や光化学オキシダントなど大気汚染物質等を常時監視しています。管内には、水俣保健所と小田浦公民館（芦北町）に測定局があります。

この測定値がそれぞれ一定の基準値を上回った場合には、あらかじめ注意報、警報や注意喚起情報を発信し、県民に注意を呼びかけています。

また、この測定局の測定値は、県ホームページ上に「熊本県の大気環境の状況」として公開しており、随時更新しています。

<環境関係苦情の状況>

	令和4年度				令和3年度	令和2年度
	水俣市	芦北町	津奈木町	計		
大気汚染	1	0	0	1	0	2
水質汚濁	1	0	0	1	3	1
騒音	1	0	0	1	0	0
振動	0	0	0	0	0	0
悪臭	0	0	0	0	0	0
計	3	0	0	3	3	3

### 3-8 生活衛生営業施設の衛生及び温泉の適正利用

生活衛生関係営業施設（旅館、公衆浴場、興行場、理・美容所、クリーニング所等）に対して、施設の監視指導や従事者等を対象に衛生講習会を実施し、衛生管理の向上を図り、利用者の安全確保に努めています。

#### ①生活衛生営業施設の許認可事務

旅館等上記生活衛生営業施設を設置し営業しようとする場合、施設の許可または確認が必要です。条例等に定められた構造基準、衛生基準に加え、建築基準法、消防法など他法令の適合も要件としています。

なお、許可申請後の審査で基準不適合となった場合、営業者は施設の改善に負担が生じることから、施設の建設前に事前指導を受けておくことが肝要です。

#### ②営業施設に対する衛生指導、講習会の実施

「生活衛生関係営業施設監視指導計画指針」に基づき、生活衛生営業施設への立入検査を実施し、衛生基準が守られているか、許可後に構造等の変更がないかについて調査し、必要な措置の指導を行っています。

また、理容所、美容所の営業者を対象に、消毒法や医薬部外品、化粧品等の取扱い等について、講習会を開催し、正しい知識の普及啓発を行っています。

#### ③レジオネラ症発生防止

「熊本県入浴施設におけるレジオネラ症の発生防止のための衛生管理に関する条例」に該当する入浴施設のうち、旅館、公衆浴場に対し、施設の設備、規模に応じた立入基準に基づき立入検査を行い、衛生管理に関する監視指導を行っています。

条例では、入浴施設における衛生管理基準として、浴槽、管路等の清掃消毒、浴槽等の水質検査の実施と検査結果の掲示が定められています。

<生活衛生関係営業施設>

	令和4年度				令和3年度	令和2年度
	水俣市	芦北町	津奈木町	計		
理容所	37	27	6	70	72	77
美容所	66	35	11	112	112	112
興行場	0	0	0	0	0	0
旅館	26	17	3	46	45	48
公衆浴場	8	13	2	23	25	27
クリーニング所	6	2	1	9	10	10
クリーニング所（取次所）	22	10	2	34	36	43
特定建築物	5	1	0	6	5	4
計	170	105	25	300	305	321

④温泉法関係許認可事務

地下から湧出した温泉を利用しようとする場合、土地の掘削から施設で利用するまで、許可が必要となる場合があります。水俣芦北地域には、湯の児、湯の鶴、湯浦、吉尾などの温泉地があり、新規の温泉源の開発の際には、既存の温泉に影響がないように「熊本県環境審議会」に諮り許可を行っています。

湧出した温泉を公共の浴用又は飲用に供しようとする場合にも許可が必要であり、適正利用のため定期的（10年ごと）な温泉分析と適応症・禁忌症など必要事項の掲示の指導も実施しています。

<温泉関係施設>

	令和4年度				令和3年度	令和2年度
	水俣市	芦北町	津奈木町	計		
温泉源泉数	40	30	1	71	71	70
温泉利用施設数	48	36	2	86	85	87

3-9 飲用水の安全確保

市町の水道普及に関する事業の推進を支援するとともに、水道施設の立入検査を行い安全な飲用水が安定的に供給されるよう監視指導しています。

また、災害の際には水の供給が最も重要であることから、市町と情報共有し断水等の事態が長期に及ばないように自治体間の連携の構築を支援しています。

安全・安心な水の将来にわたる安定的な供給を図ることを目的として平成30年度に熊本県水道事業基盤強化推進協議会 芦北地域協議会を設置し、水道事業の基盤を強化するための様々な方策について協議等を行っています。

### ①水道施設等への立入検査の実施

管内の水道事業者に対して、水道施設の立入指導を定期的を実施しています。また、簡易専用水道施設に関して、届出の受理と立入指導も実施しています（芦北町、津奈木町）。

### ②家庭の飲用井戸の行政検査の実施

管内市町の水道普及区域内で飲用に使われている井戸等を15カ所程度選定し、水質検査を実施しています。検査の結果、飲用不適の井戸所有者に対しては、水道水への切り替え等の衛生指導を実施しています。

	令和4年度				令和3年度	令和2年度
	水俣市	芦北町	津奈木町	計		
上水道	1	1	0	2	2	2
簡易水道	2	1	8	11	11	11
専用水道	0	2	1	3	4	4
計	3	4	9	16	17	17

## 3-10 動物愛護の推進と狂犬病予防

動物愛護の社会的機運の高まりと動物愛護法の改正を受け策定した「熊本県動物愛護推進計画」に基づき、抑留、収容された犬や猫の殺処分「ゼロ」を目指した取組み（譲渡推進、要件に合わない引取りの拒否等）を行っています。

また、近隣諸国で未だ撲滅されない狂犬病の国内への侵入防止とまん延予防のため、市町の犬登録業務、狂犬病予防注射業務を支援し、万が一の発生に備えた施策を実施しています。

### ○動物愛護の推進

動物愛護の精神を広く県民に普及し定着させるため、5年ごとに見直される「熊本県動物愛護推進計画」に基づき、保健所に抑留、収容される犬や猫の譲渡の推進や終生飼養の啓発などにより無用の引き取りを抑制し、飼い主がいない猫への対応、犬の休日譲渡会を開催するなど、殺処分「ゼロ」を目指した取組みを実施しています。国の基本指針にも社会における生命尊重、友愛及び平和の情操の涵養を図るため、子供の頃からの動物愛護の啓発が重要であるとされており、小学校低学年を対象とした動物とのふれあい方教室や、動物愛護月間行事の「動物愛護祭」を動物愛護推進協議会（保健所、市町、獣医師会、動物愛護推進員で構成）と連携して開催しています。

また、地域における動物愛護のリーダーとして知事が委嘱した動物愛護推進員の活動を支援し、共に動物の所有者に対し動物愛護祭や譲渡講習会を通して、犬のしつけ方や終生飼養、虐待防止、迷惑防止等の啓発



を行っています。

動物取扱業者に対しては、施設監視や動物取扱責任者講習会等を通して登録業者遵守事項の徹底を指導しています。

○狂犬病予防及び動物管理

①犬の登録及び狂犬病予防注射の実施に関する市町の支援

市町が実施する犬の登録及び狂犬病予防注射業務への助言、獣医師会等との連絡調整を行っています。

②浮浪犬（野犬）の捕獲及び飼い犬の適正飼養の指導

狂犬病発生時のまん延防止と犬による人等への危害防止のため、浮浪犬の捕獲に努め、飼い犬の放し飼いの防止や事故発生時の届出など適正飼養に関する住民啓発を行っています。

③狂犬病の発生に備えた取組み

健康危機管理訓練の一環で県下の保健所が参加する伝達訓練や机上訓練、狂犬病の臨床診断の研修に参加し、万が一狂犬病が発生した場合、迅速な対応ができるように備えています。

<犬登録、予防注射等>

	令和4年度				令和3年度	令和2年度
	水俣市	芦北町	津奈木町	合計		
総登録頭数	900	662	164	1726	1793	2000
狂犬病予防注射実施頭数	633	587	150	1370	1378	1609
実施率(%)	70.3	88.7	91.5	79.3	76.9	80.5
捕獲、引取犬	15	12	0	25	27	68
咬傷事故発生届	0	0	1	2	1	2

<犬、猫の捕獲、引取り、処分等頭数等の推移>

犬	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
捕獲頭数	25	42	54	62	72
引取頭数	2	0	3	4	6
返還	12	12	16	18	210
譲渡頭数	11	25	66	45	57
センターへ移送頭数	0	2	2	11	4
苦情相談件数(犬)	90	211	49	48	48

※年度をまたいでの入（捕獲、引取り）、出（返還、譲渡、処分）があるため、合計数が合わないことがある。

猫	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
引取頭数	20	4	7	5	3
譲渡頭数	12	5	2	7	3
センターへ 移送頭数	8	0	1	0	4
苦情相談件 数（猫）	156	174	92	55	40

## 4 保健予防課

### 4-1 看護師・栄養士等に係る業務指導

市町及び保健所保健師等が、地域保健活動の展開に必要な知識や技術、実践力と専門性を高め、地域保健福祉を推進していくための人材育成を図るため、熊本県人材育成指針に基づき支援します。

また、医療の高度化・専門化に対応し、住民に安心・安全な医療を提供するために、看護職員の生涯にわたる看護実践力を高める継続教育の体制を整備して看護職員の資質の向上を図ります。

#### (1) 保健師等現任教育 3回

(保健師リーダー会議1回、地区診断所内発表1回、集合研修1回)

#### (2) 県人材育成指針に基づく保健所新規採用保健師との面談

○対象者1名

回数 3回 (配属月、6か月後、1年後)

○水俣市・芦北町・津奈木町の新任期保健師等現任教育への支援  
(個別事例検討、事業検討等)

#### (3) 看護学生等の実習

○実習一括説明会

○保健所実習

(熊本県立大学(管理栄養士実習生)3人、尚綱大学(管理栄養士実習生)2人、熊本大学(看護実習生)4人 計9人)

#### (4) 看護に係る業務指導：医療機関立入検査

○立入検査：病院10(中止)

#### (5) 看護職員の継続教育・人材確保対策

○水俣・芦北地域看護管理検討会(中止)

対象者：病院・有床診療所・訪問看護ステーション看護管理者、  
市町保健師リーダー

○研修会(中止)

国保水俣市立総合医療センター看護部教育委員会及び看護協会等による研修会は随時オンライン等で開催。

#### (6) 県行政栄養士育成指針に基づく行政栄養士等研修

○各市町栄養士(津奈木町は栄養担当者)研修会 1回

○市町の新任期行政栄養士への育成支援 2回

#### (7) 在宅療養支援体制づくり

○水俣芦北地域在宅医療・介護連携支援センターへの協力、支援

○地域ケア会議・事例検討会開催及び他機関主催会議への参加

#### (8) 健康増進法施行事業

○特定給食施設等指導

・立入指導 7施設(巡回指導率14.6%)

特定及び小規模特定給食施設：7施設/48施設

・電話・来所相談に対する助言指導 13施設

○食品表示に関する専門指導

・健康増進法第43条及び

食品表示法第4条（栄養表示基準、特別用途食品、機能性表示食品）関係 指導0件、相談2件

・健康増進法第65条（健康の保持増進に係る虚偽・誇大表示の禁止）関係 指導0件、相談0件

・表示制度の普及啓発（研修会中止）

（9）栄養士法、調理師法施行事業

○免許申請事務（随時受付）※管理栄養士（国家資格）は進達事務

令和4年度	新規申請	名簿訂正・書換申請	再交付申請
管理栄養士	1件	2件	0件
栄養士	3件	0件	0件
調理師	2件	3件	2件

○調理師試験事務（試験日：令和4年10月29日）

・合格発表掲示（令和4年12月16日）

#### 4-2 くまもと21ヘルスプラン（健康食生活）

水俣・芦北地域の住民が、健康的な食習慣を身に付け、安全な食品を安心して食べることができるように、関係部署（保健、福祉、農政、教育等）が連携して管内市町及び各関係機関、団体等とのパートナーシップのもと効果的な食育の推進を図ります。また、地域住民が健康的な食生活を実践するにあたり、飲食店での外食や惣菜等の中食を選ぶ場合でも、健康に配慮したメニューを選択することができるよう食環境を整備します。

（1）水俣・芦北地域における子どもの頃からの食育推進

・管内市町食育推進計画の進捗支援（水俣市、芦北町）

①水俣市食育推進検討会（3回）

②芦北町健康づくり推進協議会（1回）

（2）食環境整備事業（くま食健康マイスター店）

・新事業移行の周知を行い、新制度での新規指定店舗への支援を実施

①新規店舗の指定申請：5件（スマートミール認証店舗）

②スマートミールの新規認証申請：0件

#### 4-3 くまもと21ヘルスプラン（生活習慣病）

住民が自分の健康状態を正しく認識し、生活習慣病の発症予防・悪化防止ができ、生涯を健やかに過ごすことを目指します。住民の健康生活を支えるため保健・医療の連携体制の整備を図ります。また、働き盛り世代の生活習慣病対策やメンタルヘルス対策等の推進のために、地域保健と職域保健の連携体制の整備を図ります。

（1）糖尿病対策地域連携会議の開催 1回（書面開催）

（2）糖尿病ネットワーク研究会 中止

（3）地域職域連携推進協議会の開催 1回（書面開催）

(4) アスベスト健康被害相談等

- ・健康被害相談 0件（来所相談 0件、電話相談 0件）
- ・アスベスト救済制度申請 1件

#### 4-4 精神保健及び精神障がい者の福祉

精神保健福祉について、相談に応じられるような相談窓口の整備・充実を図ります。

また、関係機関が互いに連携することによって、地域の精神保健福祉の向を図り、精神障がい者の自立や社会復帰を支援します。

(1) 精神保健相談

必要な人が気軽に相談に応じられるような相談窓口の整備・充実を図ります。

電話相談 延 115 件

来所相談 医師：実 2 件 延 2 件 保健師：実 19 件 延 19 件

(2) 家庭訪問

家庭訪問により患者及び家族の安定した生活を支援します。

実 8 件 延 24 件

(3) ケース会議

各事例について関係機関と情報共有及び連携を図り、ケースを支援します。

ケース会議開催（保健所主催） ケース会議参加（他機関主催）

実 8 件 延 13 件

(4) 関係機関との連携

地域の保健・精神医療・福祉等の関係機関が互いに連携することによって、地域の精神保健福祉の向上を図り、精神障害者の自立や社会復帰を支援します。

・水俣・芦北地域精神保健福祉連絡協議会幹事会 1回

・水俣・芦北地域精神保健福祉連絡協議会 1回（書面開催）

・水俣・芦北地域精神保健福祉連絡協議会研修会（中止）

・他機関会議等への参加

水俣・芦北地域精神障がい者地域移行（定着）支援検討会 2回

水俣・芦北圏域障がい者総合支援協議会（書面開催）

(5) 組織育成支援

・地域家族会の支援

水俣・芦北地域家族会総会・役員会等支援

水俣市家族会総会・芦北町家族会総会・津奈木町家族会総会（書面開催）

・PM グランドゴルフ大会支援・出席（中止）

・ふれあいピック支援（中止）

(6) 23条通報（警察官通報）

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の 23 条の規定に基づき、警察官から精神障害のために自傷他害のおそれがあると認められ

た者を発見したと通報があった場合に調査を行い、診察の必要性を判断します。

【令和4年度通報状況】

通報件数 17件 措置入院に関する診察実施 5件  
 (備考) アルコール慢性中毒者に関する通報 1件

(7) 自殺対策

- ・ゲートキーパー養成研修(中止)

【目的】①住民に関わる人たちが、自殺の危機にある人への初期介入として、自殺のサインに気づき、危険性を評価し、相談者を適切な機関につないでいくための知識・スキルを習得する。

②自殺の危機にある人への対応について、実践につながっていくことを目的に一連の流れを体験する。

参考：令和4年度末ゲートキーパー養成数(累計)  
 計 132人

- ・ゲートキーパー養成研修における講師養成研修会への参加(中止)

参考：令和4年度末講師養成数(累計) 計 31人

- ・自殺予防啓発パンフレット配布  
 自殺対策強化月間ポスター掲示

【参考】

精神障害者保健福祉手帳交付状況

	1級	2級	3級	計
令和4年度	120	340	92	552

自立支援医療費公費負担制度受給状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
管内	555	513	538	554
熊本県(熊本市を除く)	16,068	15,891	17,196	17,737

※令和4年度管内 554 の市町別内訳(水俣市 348、芦北町 163、津奈木町 43)

4-5 難病(指定難病)対策

発病の機構が明らかでなく、治療方針が確立していない希少な疾病であって長期の療養を必要とする、いわゆる難病と呼ばれる疾病のうち、国が定めた指定難病の疾病について治療研究事業を推進することにより、医療の確立、普及を図るとともに、患者の医療費の一部を公費で負担し、その医療費の負担軽減を図ります。また、在宅の難病患者やその家族に対して、医療及び日常生活に係る相談、助言等を行い、疾病等に対する不安の解消を図るとともに、適切な在宅療養支援を行います。

(1) 申請時面接・相談

申請状況

- (新規・転入) 32人 (継続) 199人 (追加・変更) 34人  
 (返還) 6人 (再交付) 0人 (治療費請求) 3人
- (2) 難病患者地域支援対策推進事業
- ・訪問指導事業 令和4年度(2022年度) 実2人 延2人
  - ・水俣・芦北地域難病対策協議会
- (3) 指定難病治療研究事業
- 受給者証交付数 244人(疾患群別は62ページ参照)
- (4) 難病患者・家族会の支援
- 【実施回数】毎月1回 【内容】学習会、交流会など  
 (活動休止)

#### 4-6 感染症

感染症の発生予防及び感染拡大・まん延防止に努めます。また、患者・家族に対する療養の徹底と接触者検診の充実を図ります。

##### (1) 結核対策

- ・新登録患者等に対する療養指導 家庭訪問(令和4年度分)  
実6人(延21人)
- ・接触者健康診断対象者・受診者数(令和4年分)  
対象者数:12人、受診者数:12人  
(対象者数:令和2年末現在の登録者、令和3年中の新登録者及び転入者について、接触者健診の対象者として指定した実人員)
- ・管理健診(令和4年分) 実15人 延24人  
(精密検査 実12人(延17人) 定期病状調査 実5人(延7人))
- ・結核サーベイランス事業 NESID、結核登録情報システム入力
- ・結核医療費公費負担制度  
定例結核診査会(4週毎の開催)計7回出席  
診査数 延4件(内訳:37条 1件、37条2項 3件)、  
報告数 延5件
- ・患者の服薬支援
- ・健康を守る婦人の会水俣芦北支部に関すること
  - ・結核予防週間街頭キャンペーン(中止)
  - ・結核予防に関する啓発パンフレットの配布、複十字シール募金運動への協力

##### (2) 感染症(結核・エイズ・性感染症を除く)対策

- 高病原性鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ対策(防疫演習、着脱訓練、搬送訓練)は総務企画課に計上
- 新型コロナウイルス感染症の発生及び対応状況  
令和4年度の陽性者数(発生届数):5,972件
- 感染症の発生(全数報告/令和4年度)及び対応状況(令和4年度)  
2~5類感染症発生:7件  
感染症発生施設等の現地指導:0件

- 感染症発生動向調査事業：週報及び月報の入力及び還元
  - 入力 週報：小児科定点2 インフルエンザ定点3 基幹定点1
  - 月報：基幹定点1
  - 還元：定点観測医、市町、市町教育委員会、教育事務所、薬剤師会、医師会
- 感染症対策研修会 実績なし
- 感染症に関する健康教育 実績なし
- 保育所監査における感染症対策の現地確認と指導 同行なし
- 予防接種の間違い接種に対する指導：23件
  - (水俣市8件、芦北町6件、津奈木町9件)
  - (再掲) 新型コロナワクチン：22件
    - (水俣市7件、芦北町6件、津奈木町9件)
- (3) エイズ相談及び健康教育(性感染症を含む)
  - ・特定感染症検査等事業
    - エイズ：相談7件 検査(中止) 性感染症：検査(中止)
  - ・世界エイズデーイベント
    - 保健所にてレッドリボンツリー等啓発物品の掲示
    - 芦北地域振興局のTwitterにて世界エイズデーについて啓発
  - ・ふれあいハートエイズ館 平成9年開館
  - ・性感染症に関する健康教育 実績なし
- (4) ウイルス性肝炎の早期発見や治療の推進
  - 肝ガンや肝硬変を予防するためにB型及びC型のウイルス性肝炎の予防及び悪化予防を図ります。
  - ・特定感染症検査等事業
    - ウイルス性肝炎：検査(中止)
  - ・肝炎治療受給者証の交付
    - 総数28件 (内訳：新規3件、継続23件、その他2件)

#### 4-7 母子保健

地域で安心して子どもを産み育てることができるように、母子保健関係者の資質の向上及び母子保健体制の整備を図ります。

##### (1) 母子保健地域支援事業

- ・母子保健関係者会議の開催
- ・会議・研修への出席
  - 水俣・芦北教育サポート連携協議会
  - 水俣・芦北地域療育ネットワーク会議
  - 行政保健師研修会



##### (2) リトルエンジェル支援事業

極低出生体重児(1,500g未満の児)は、医療的ケアが必要な場合や発達の不安を抱える事が多いため、関係機関が連携しながら児の健やか



な成長を促し、保護者の育児不安の軽減を図ります。

- 1) NICU訪問 0件（新型コロナのため実施なし）
- 2) 親と子の交流教室 0回
- 3) 訪問指導 実4組（延4組）



(3) すこやか育児支援事業（すこやか育児相談）

実施予定回数4回（新型コロナ及び対象者なし等により実施回数0回）

心身の発達に関して経過観察を要する乳幼児を対象に、医師、理学療法士・保健師・臨床心理士等が、診察又は日常生活等に関する相談に応じ、適切な指導を行うことにより健全な発達を促します。

(4) 小児慢性特定疾病医療費助成事業

小児慢性疾患のうち、小児がんなど特定の疾患については、その治療が長期にわたり医療費の負担も高額になることから、小児慢性特定疾病医療費助成事業を実施しています。

申請状況（令和5年3月末）

（新規）5人（継続）36人（変更）10人（返還）1名



(5) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

慢性的な病気にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等及びその家族について、適切な療養の確保、必要な情報の提供を行うことで、小児慢性児童等の健康の保持及び自立支援の促進を図ります。

相談指導事業（相談数）実42人 延68人

（訪問数）実1人 延1人

(6) 特定不妊治療費助成事業

特定不妊治療（体外受精又は顕微授精）を受けている夫婦に対して、治療費の助成を行うことにより、経済的な負担を図り、不妊治療対策の充実を図ります。

申請状況（令和4年度）10件

(7) 思春期健康教育事業

思春期保健教育講演会の実施 0回

(8) 学校保健との連携事業

- ・未成年者の喫煙防止対策  
管内小中学校・高校へチラシ配布
- ・こころの健康アドバイザー事業 事例検討会 1回
- ・その他会議への参加
  - ① 芦北・水俣学校保健会理事会 1回
  - ② 芦北・水俣学校保健会研修会等 （中止）

#### 4-8 歯科保健

歯科保健の向上を目的に、歯科保健事業を各関係機関が連携し効果的に進めることができるよう支援します。

(1) フッ化物活用促進事業

- ・小中学校におけるフッ化物洗口実施に向けた支援
  - ・歯科保健連絡会幹事会及び連絡会にてフッ化物活用促進の取組検討
- (2) 地域歯科保健推進事業
- ・歯科保健連絡会幹事会 1回
  - ・歯科保健連絡会 1回(書面開催)
  - ・歯科に関する意識啓発支援プログラム 4件

#### 4-9 水俣病被認定者の保健福祉対策の推進

水俣病被認定者のうち在宅療養者に対し家庭訪問を実施し、日常生活の指導や保健指導等を行い、保健福祉の向上を図ります。

##### (1) 水俣病被認定者家庭療養指導事業

###### ○訪問回数

：被認定者の年齢・日常生活の状況・家族の状況等に応じ年1～3回訪問

	訪問対象者数	訪問実人員※	訪問延人員※
令和4年度(人)	112	112	787

※訪問延人員は、不在も含めたすべての訪問件数を計上

###### ○療養用具(ベッド、車いす)支給事業

令和4年度末現在の貸与台数 特殊寝台：21台 車椅子：7台

###### ○ケース会議等への参加

##### (2) 胎児性・小児性水俣病患者等相談対応業務

令和4年度相談対応実績：延べ132件

##### (3) 水俣病被害者等保健福祉ネットワークの活動支援

(水俣病保健課が主管課、水俣市社会福祉事業団に委託)

###### ○会議等への参加(全体会議・企画部会)

#### 4-10 原子爆弾被爆者の援護

被爆者の健康の保持増進を図ります。

##### (1) 原爆被爆者健康診断 対象者数7人 実1人(延1人) がん検診 実1人

##### (2) 申請等

- ・被爆者一般疾病医療機関指定申請 2件
- ・介護保険等利用被爆者助成特定事業者登録 4件
- ・介護保険利用被爆者助成金支給申請 2件(実1人)
- ・葬祭料支給申請 0件
- ・その他の申請 2件

#### 4-11 災害対応能力向上、情報共有・連携を深めるための研修会

##### (1) 災害時の栄養・食支援に関する研修会 1回 (オンラインとのハイブリッド開催)

市町 3 人、特定給食施設 28 人、栄養士会 2 人 計 33 人参加

# V 資料

## V-1 人口動態等

### ①市町別老年人口等

市 町 名	老年人口 (65歳以上) (人)	高齢化率(%)	要介護等認定者数		老人クラブ	
			認定者数(人)	認定率(%)	クラブ数	会員数
水 俣 市	9,618	42.8	1,954	20.6	42	1,457
芦 北 町	6,876	46.4	1,610	22.1	44	2,199
津 奈 木 町	1,807	43.8	412	21.9	16	670
合 計	18,301	44.2	3,976	21.3	102	4,326

65歳以上人口：熊本県推計人口調査結果報告（年報）（令和4年10月1日現在）

要介護等認定者数（令和3年9月末）：令和4年9月熊本県高齢者関係資料

老人クラブ（令和4年3月末現在）：令和4年9月熊本県高齢者関係資料

### ②年次別人口動態

区分 年次	人口 (人) 10月1日 現在	出生 ( )内は2,500g 未満を再掲		死亡		自然増減		乳児死亡 1才未満		新生児死亡 生後4週間未満		死産胎数				婚姻		離婚	
		実数 (人)	率 (人口千対)	実数 (人)	率 (人口千対)	実数 (人)	率 (人口千対)	実数 (人)	率 (出生千対)	実数 (人)	率 (出生千対)	実数 (出産千対)	率 (出産千対)	内訳		件数	件数	率 (人口千対)	
														自然	人工				
H19	53,629	377 (26)	7	774	14.4	△397	△7.4	0	0	0	0	20	50.4	6	14	196	90	1.7	
H20	52,784	378 (32)	7.2	759	14.4	△379	△7.2	1	2.6	0	0	15	39.7	3	12	233	68	1.3	
H21	52,062	349 (35)	6.7	740	14.2	△391	△7.5	0	-	0	-	8	22.4	1	7	181	75	1.4	
H22	51,239	359 (46)	7	749	14.6	△390	△7.6	0	-	0	-	11	29.7	3	8	210	88	1.7	
H23	50,634	363 (32)	7.2	793	15.7	△430	△8.5	2	5.5	0	-	21	54.7	5	16	197	74	1.5	
H24	49,986	352 (42)	7	801	16	△449	△9.0	0	0	-	-	13	35.6	5	8	176	76	1.5	
H25	49,085	337 (36)	6.9	795	16.2	△458	△9.3	2	5.9	1	3	7	20.3	3	4	174	80	1.6	
H26	48,344	303 (34)	6.3	780	16.1	△477	△9.9	0	-	0	-	13	41.1	5	8	175	66	1.4	
H27	47,646	299 (25)	6.3	789	16.6	△490	△10.3	1	3.3	1	3.3	10	32.4	3	7	154	86	1.8	
H28	46,878	279 (29)	6.3	746	15.9	△467	△10	1	3.6	1	3.6	5	17.6	3	2	173	65	1.4	
H29	46,124	303 (19)	6.6	800	17.3	△497	△10.8	0	-	0	-	4	13	1	3	164	66	1.4	
H30	45,301	253 (24)	5.6	773	17.1	△520	△11.5	0	-	0	-	7	26.9	3	4	145	68	1.5	
R1	44,369	231 (26)	5.2	810	18.3	△579	△13.0	1	4.3	1	4.3	8	33.5	3	5	143	71	1.6	
R2	43,407	244 (28)	5.6	766	17.6	△522	△12.0	0	-	0	-	5	20.1	1	4	105	55	1.3	
R3	41,441	195 (25)	4.7	790	19.1	△595	△14.4	2	10.3	2	10.3	8	39.4	5	3	113	61	1.5	

人口動態調査報告

### ③年次別死因順位

※死因別死亡率=(死因別死亡数/人口)×100,000

区分 年次	死亡者 総数	死 因 順 位														
		①			②			③			④			⑤		
		死因	実数	死亡率	死因	実数	死亡率	死因	実数	死亡率	死因	実数	死亡率	死因	実数	死亡率
H19	774	悪性新生物 (腫瘍)	206	384.8	心疾患 (高血圧を除く)	128	239.1	脳血管疾患	92	171.8	肺炎	76	141.9	不慮の事故	40	74.7
H20	759	〃	184	353.4	〃	163	313.1	〃	88	169	〃	77	147.9	〃	33	63.4
H21	740	〃	195	374.6	〃	140	268.9	〃	84	161.3	〃	68	130.6	〃	29	55.7
H22	749	〃	184	359.1	〃	118	230.3	〃	76	148.3	〃	59	115.1	老衰	25	48.8
H23	793	〃	195	385.1	〃	156	308.1	〃	108	213.3	〃	60	118.5	不慮の事故	25	49.4
H24	801	〃	192	384.1	〃	153	306.1	〃	83	166	〃	61	122	老衰	30	60
H25	795	〃	191	389.1	〃	181	368.7	肺炎	78	158.9	脳血管疾患	71	144.6	不慮の事故	37	75.4
H26	780	〃	198	409.6	〃	126	260.6	〃	77	159.3	〃	69	142.7	老衰	46	95.2
H27	789	〃	190	398.8	〃	147	308.5	脳血管疾患	82	172.2	肺炎	64	134.3	〃	40	84
H28	746	〃	176	375.4	〃	127	270.9	肺炎	77	164.3	脳血管疾患	67	142.9	〃	60	128
H29	800	〃	199	431.4	〃	140	303.5	脳血管疾患	64	138.8	肺炎	64	138.8	〃	52	112.7
H30	773	〃	172	379.7	〃	136	300.2	〃	58	128	〃	57	125.8	〃	48	106
R1	810	〃	168	378.6	〃	146	329.1	老衰	71	160.0	脳血管疾患	63	142.0	肺炎	49	110.4
R2	766	〃	168	387.0	〃	131	301.8	老衰	69	159.0	脳血管疾患	68	156.7	肺炎	50	115.2
R3	790	〃	169	407.8	〃	124	299.2	脳血管疾患	70	168.9	老衰	64	154.4	〃	42	101.3

人口動態報告

## V-2 管内の医療機関

### ①病院

市町、五十音順

名称	開設者	所在地	電話番号	病床数				開設年月日
				総数	一般	療養	精神、結核、感染症	
1 岡部病院	医療法人 岡部病院	水俣市桜井町3-3-3	63-3311	149	52	97		S42.8.1
2 国保水俣市立総合医療センター	水俣市	水俣市天神町1-2-1	63-2101	361	357		感染症：4	S28.9.1
3 白梅病院	医療法人啓聖会	水俣市浜4089-1	63-7575	54		54		S60.2.1
4 みずほ病院	医療法人正仁会	水俣市袋705-14	63-5196	180			精神：180	S40.4.1
5 水俣協立病院	社会医療法人 芳和会	水俣市桜井町2-2-12	63-1704	60	60			S53.2.28
6 水俣病院	医療法人旭会	水俣市浜4051	63-3148	200			精神：200	S43.5.1
7 水俣市立明水園	社会福祉法人 水俣市社会福祉事業団	水俣市浜4076	63-1108	65	65			S47.12.14
8 医療法人社団弘翔会 井上病院	医療法人社団 弘翔会	葦北郡芦北町佐敷280-1	82-5865	40		40		H13.4.1
9 くまもと芦北療育医療センター	社会福祉法人 志友会	葦北郡芦北町芦北2813	82-2431	205	205			S45.6.30
10 溝部病院	医療法人康生会	葦北郡芦北町湯浦403-1	86-2770	44		44		H20.1.16
合計				1,358	739	235	精神：380、感染症：4	

(令和5年4月1日現在)

②診療所

市町、五十音順

	名称	開設者	所在地	電話番号	病床数			開設年月日
					総数	一般	療養	
1	市川内科クリニック	医療法人社団秀洋会	水俣市南福寺3-1	62-0707				H11. 11. 1
2	大石皮ふ科クリニック	大石空	水俣市天神町2-1-8	68-9636				H14. 9. 4
3	緒方眼科医院	医療法人仁治会	水俣市栄町2-1-16	63-3881	16	16		H13. 5. 1
4	尾田胃腸科	医療法人社団学賢	水俣市平町1-1-1	63-3438	19	19		H12. 11. 1
5	国保水俣市立総合医療センター 附属久木野診療所	水俣市長	水俣市久木野833	69-0200				S31. 9. 13
6	熊本県水俣保健所	熊本県	水俣市八幡町3-2-7	63-4104				S44. 2. 1
7	恵愛園診療所	水俣市社会福祉事業団	水俣市字村上269-4	63-2532				H22. 4. 22
8	国立水俣病総合研究センター 臨床部診察室	環境省	水俣市浜4058-18	63-3111				S56. 1. 27
9	佐藤クリニック	佐藤宏	水俣市桜井町1-2-8	69-3007				H18. 3. 15
10	特別養護老人ホーム白梅の社 診療所	社会福祉法人白梅福祉会	水俣市古賀町2-5-32	63-4715				H24. 6. 1
11	JNC株式会社水俣製造所診療所	JNC株式会社	水俣市野口町1-1	63-2110				H23. 4. 5
12	神経内科リハビリテーション 協立クリニック	社会医療法人芳和会	水俣市桜井町2-2-28	63-6835				H7. 5. 1
13	たなか耳鼻科・眼科クリニック	医療法人社団継成会	水俣市桜井町2-1-8	62-8777				H14. 4. 1
14	てらさきクリニック	医療法人寺崎会	水俣市浜町1-2-30	63-1200	16	16		H10. 4. 1
15	天神耳鼻咽喉科	幡手宏匡	水俣市天神町1-4-10	62-8733				H17. 12. 2
16	特別養護老人ホーム 白梅荘診療所	社会福祉法人白梅福祉会	水俣市古賀町2-5-31	63-4715				R2. 9. 11
17	特別養護老人ホーム ビハーラまどか医務室	社会福祉法人照徳の里	水俣市石坂川113-2	67-1192				H24. 12. 1
18	深水医院	医療法人深水医院	水俣市大園町1-4-5	63-6390	18	18		H3. 9. 1
19	溯上クリニック	医療法人すえひろ会	水俣市塩浜町2-47	63-6552				H14. 4. 19
20	本田レディースクリニック	医療法人プレス	水俣市浜町3-6-21	63-2019	9	9		H23. 7. 1
21	まなベクリニック	啓愛会	水俣市古賀町2-5-36	84-9080				H26. 8. 6
22	山田クリニック	医療法人善哉会	水俣市旭町2-2-5	63-5188	19	15	4	H1. 12. 1
23	特別養護老人ホーム和光苑 医務室	社会福祉法人広徳会	水俣市袋2501-252	080-6426-3589				H23. 4. 1
24	芦北クリニック	医療法人康生会	葦北郡芦北町湯浦字生田417-1	86-1200				H4. 4. 1
25	芦北整形外科医院	医療法人 芦北整形外科医院	葦北郡芦北町芦北2610-8	82-5510	19	7	12	H2. 6. 1
26	芦北とりかい眼科	医療法人フェニックス	葦北郡芦北町芦北2413-1	82-5881				H28. 4. 1
27	芦北町国民健康保険 吉尾温泉診療所大岩出張所	芦北町	葦北郡芦北町大岩2614	83-0054				S57. 4. 1 休止中
28	医療法人社団弘翔会 井上医院	医療法人社団弘翔会	葦北郡芦北町佐敷167	82-2503	19	19		H13. 4. 1
29	くまもと中医クリニック	社会福祉法人志友会	葦北郡芦北町芦北2331-2	82-2148				H17. 9. 1
30	特別養護老人ホーム五松園 医務室	社会福祉法人慈友会	葦北郡芦北町花岡1118	82-4274				S51. 5. 13

	名称	開設者	所在地	電話番号	病床数			開設年月日
					総数	一般	療養	
31	篠原医院	医療法人新清会	葦北郡芦北町佐敷370-1	82-2046	19	4	15	H1. 8. 1
32	竹本医院	森健一郎	葦北郡芦北町湯浦218-3	86-0075	19	9	10	H22. 7. 1
33	障害者支援施設石路の里医務室	社会福祉法人光輪会	葦北郡芦北町湯浦1505-1	86-0515				S56. 12. 1
34	特別養護老人ホームデイサービスセンター田の浦荘医務室	社会福祉法人栄和福祉会	葦北郡芦北町田浦町870-1	87-0810				H5. 4. 1
35	七浦てらさきクリニック	医療法人寺崎会	葦北郡芦北町芦北2090	82-5666				H16. 7. 1
36	救護施設野坂の浦荘医務室	社会福祉法人蘇生会	葦北郡芦北町田浦町358-2	87-2277				S57. 4. 1
37	松本医院	医療法人三松會	葦北郡芦北町花岡1666-5	82-2019				H9. 4. 1
38	宮島医院	医療法人伸和会	葦北郡芦北町佐敷348-1	82-2254	17	8	9	H19. 3. 1
39	百崎内科医院	百崎志伸	葦北郡芦北町田浦806	87-1777	15	15		H26. 10. 1
40	養護老人ホーム有隣 医務室	社会福祉法人慈友会	葦北郡芦北町芦北2855	82-2249				S36. 5. 15
41	特別養護老人ホームあけぼの苑医務室	社会福祉法人清風会	葦北郡津奈木町岩城1520	78-4070				H6. 4. 1
42	特別養護老人ホームつなぎの里医務室	社会福祉法人光栄会	葦北郡津奈木町小津奈木2120-62	78-2023				H24. 11. 1
43	六車医院	医療法人社団津南会	葦北郡津奈木町岩城6	78-2012				H11. 3. 1
44	伊藤歯科医院	医療法人伊福会	水俣市大黒町1-2-3	62-2804				R1. 6. 1
45	出来田歯科診療所	出来田悌吾	水俣市浜町1-6-11	62-0030				S59. 5. 28
46	天神歯科医院	伊藤道之	水俣市天神町2-4-11	63-2190				H7. 6. 1
47	ながた歯科医院	医療法人ながた歯科医院	水俣市浜町2-1-18	63-2671				H18. 10. 1
48	ひかり歯科クリニック	医療法人アサップ	水俣市大黒町2-3-12	62-4144				H18. 10. 1
49	百間歯科医院	医療法人大輝会	水俣市港町1-3-21	62-3155				H8. 9. 1
50	深水歯科医院	医療法人深水歯科医院	水俣市浜町2-68-1	63-3100				R1. 5. 1
51	浮池歯科医院	浮池高史	水俣市幸町3-5	63-8813				S58. 4. 1
52	みのだ歯科医院	養田亮	水俣市桜井町3-4-22	63-7135				S62. 1. 26
53	あいりす歯科医院	鬼塚友文	葦北郡芦北町道川内6-9	69-4182				H15. 4. 18
54	あしきた歯科医院	若井篤	葦北郡芦北町芦北2386-1	61-3001				R5. 1. 19
55	井上歯科医院	井上真樹	葦北郡芦北町花岡1846-8	82-3566				H16. 1. 5
56	さしき宮島歯科医院	若江映晃	葦北郡芦北町花岡1660-5	82-2418				H13. 3. 1
57	野村歯科医院	野村健一郎	葦北郡芦北町小田浦1348-5	87-0040				H3. 12. 21
58	藤崎歯科医院	藤崎航太	葦北郡芦北町田浦646-1	87-1515				R1. 8. 1
59	鶴野歯科医院	鶴野剛士	葦北郡津奈木町岩城497-1	78-2530				H28. 4. 1
合計					205	155	50	

(令和5年4月1日現在)

## V-3 社会福祉施設等一覧

### ◆生活保護関係施設

(令和5年4月1日現在)

#### [救護施設]

施設名	定員	運営主体	所在地	電話番号
野坂の浦荘	50	社会福祉法人蘇生会	芦北町田浦町358-2	87-2277

### ◆高齢者関係施設

(令和4年4月1日現在)

#### [介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）]

施設名	定員	運営主体	所在地	電話番号
白梅荘	80	社会福祉法人白梅福祉会	水俣市浜4089-2	63-4715
白梅の杜	40	社会福祉法人白梅福祉会	水俣市古賀町2-5-32	63-1223
田の浦荘	50	社会福祉法人栄和福祉会	芦北町田浦町870-1	87-0810
五松園	85	社会福祉法人慈友会	芦北町花岡1118	82-4274
あけぼの苑	35	社会福祉法人清風会	津奈木町岩城1520	78-4070
あけぼの苑よらんかな	30	社会福祉法人清風会	津奈木町岩城1520	78-4070

#### [介護老人保健施設]

施設名	定員	運営主体	所在地	電話番号
やすらぎ苑	80	一般社団法人水俣市芦北郡医師会	水俣市浜4051	63-8621
白梅の里	90	医療法人啓愛会	水俣市浜4098-18	63-3888
新清苑	80	医療法人新清会	芦北町芦北2727-1	61-3055

#### [介護療養型医療施設]

施設名	定員	運営主体	所在地	電話番号
岡部病院	30	医療法人岡部病院	水俣市桜井町3-3-3	63-3311
篠原医院	15	医療法人新清会	芦北町佐敷370-1	82-2046

#### [介護医療院]

施設名	定員	運営主体	所在地	電話番号
介護医療院ふちがみ	100	医療法人すえひろ会	水俣市塩浜町2-19	63-6551
白梅病院介護医療院	60	医療法人啓愛会	水俣市浜4089-1	63-7575



【小規模多機能型居宅介護事業所】

施設名	定員	運営主体	所在地	電話番号
くぎのの里	登録29	合同会社みつる	水俣市久木野前田826-5	67-8660
	通所15			
	宿泊7			
小規模多機能ホームほのほの・水俣	登録29	社会福祉法人グリーンコープ	水俣市汐見町1-4-3-1	63-9177
	通所15			
	宿泊7			
小規模多機能ホームほのほの・水俣サテライト	登録18	社会福祉法人グリーンコープ	水俣市浜松町3-17	62-6001
	通所12			
	宿泊4			
せいりゅうの里	登録18	合同会社みつる	水俣市中鶴504-1	83-8283
	通所12			
	宿泊5			
オハナ	登録29	有限会社峰村	水俣市陣内2-5-11	83-8802
	通所15			
	宿泊5			

【認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）】

施設名	定員	運営主体	所在地	電話番号
グループホームふれあいの家	9	特定非営利活動法人NPOみなまた	水俣市月浦出月213-1	62-3878
グループホームゆうゆう	18	医療法人すえひろ会	水俣市塩浜町2-19	63-7120
グループホームキットさん家	9	特定非営利活動法人NPOみなまた	水俣市丸島町1-11-6	68-9881
グループホームこうらく	9	医療法人すえひろ会	水俣市浜町1-228	84-9039
ニチケアセンター水俣認知症対応型共同生活介護	9	株式会社ニチ学館	水俣市長野町11-114 2階	68-9162
グループホーム「むつみ荘」	9	医療法人新清会	芦北町佐敷371-6	82-2146
紫おん福祉の家	9	有限会社紫おん福祉の家	芦北町鶴木山1288-5	82-3988
グループホームあしきた	9	医療法人新清会	芦北町芦北2015-6	82-2370
グループホームつわぶき	18	社会福祉法人光輪会	芦北町湯浦1505-1	86-0999
グループホームたのうらそう	9	社会福祉法人栄和福祉会	芦北町田浦町822-3	67-3430
グループホーム慈愛	18	社会福祉法人慈友会	芦北町天月1345	84-0115
グループホーム千花	9	医療法人新清会	芦北町芦北2592-1	82-5608
グループホームあけぼの	18	社会福祉法人清風会	津奈木町岩城484-1	78-4030
グループホームつなぎ	18	株式会社グループホームつなぎ	津奈木町小津奈木2120-59	78-5581
グループホームりんごの里	9	社会福祉法人光栄会	津奈木町小津奈木2120-62	78-2023

【地域密着型特定施設入居者生活介護事業所（定員29名以下の介護付き有料老人ホーム等）】

施設名	定員	運営主体	所在地	電話番号
尚光苑	29	社会福祉法人広徳会	水俣市深川1020-3	67-1085
ゆうあいの家	29	社会福祉法人志友会	芦北町芦北2324-1	68-3511

**【地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業所（定員29名以下の特別養護老人ホーム）】**

施設名	定員	運営主体	所在地	電話番号
特別養護老人ホーム和光苑	29	社会福祉法人広徳会	水俣市袋字鳥越2501-252	61-1177
特別養護老人ホームビハーラまどか	29	社会福祉法人照徳の里	水俣市石坂川113-2	67-1190
地域密着型特別養護老人ホーム生喜の里	29	社会福祉法人広徳会	水俣市月浦928-1	84-9686
小規模特別養護老人ホームつなぎの里	29	社会福祉法人光栄会	津奈木町小津奈木2120-62	78-2023

**【養護老人ホーム】**

施設名	定員	運営主体	所在地	電話番号
恵愛園	50	社会福祉法人水俣市社会福祉事業団	水俣市月浦269-4	63-2532
有隣	50	社会福祉法人慈友会	芦北町芦北2855	82-2249

**【軽費老人ホーム】**

施設名	定員	運営主体	所在地	電話番号
リブ・ラン扇	50	社会福祉法人年輪福祉会	水俣市栄町2-1-1	62-3636

**【生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター）】**

施設名	定員	実施主体（運営主体）	所在地	電話番号
芦北町高齢者生活福祉センター八幡荘	7	芦北町（社会福祉法人芦北町社会福祉協議会）	芦北町田浦町664	87-0294
高齢者生活支援ハウスみどりの里	12	芦北町（社会福祉法人志友会）	芦北町芦北2324-1	61-3178

**【老人福祉センター】**

施設名	運営主体	所在地	電話番号
水俣市高齢者福祉センター	水俣市老人クラブ連合会	水俣市洗切町1-1	63-0112

**【有料老人ホーム】**

施設名（類型）	定員	運営主体	所在地	電話番号
天月ホーム	4	有限会社美里在宅支援事業所	芦北町天月1337-1	84-0916
ゆうあいの家	29	社会福祉法人志友会	芦北町芦北北田2324-1	68-3511
尚光苑	29	社会福祉法人広徳会	水俣市深川大野1020-3	62-1263
有料老人ホーム美里	32	有限会社美里在宅支援事業所	芦北町白木赤尼田1307	84-0500

**【サービス付き高齢者向け住宅】**

名称	定員	運営主体	所在地	電話番号
百楽苑	25	医療法人善哉会	水俣市旭町1-2-12	84-9800

**【地域包括支援センター（介護予防支援事業所）】**

名称	運営主体	所在地	電話番号
水俣市地域包括支援センター	社会福祉法人水俣市社会福祉協議会	水俣市牧ノ内3-1（水俣市総合もやい直しセンターもやい館1階）	62-3030
芦北町地域包括支援センター	社会福祉法人芦北町社会福祉協議会	芦北町湯浦1439-1（芦北町もやい直しセンターきずなの里）	86-2270
津奈木町地域包括支援センター	社会福祉法人津奈木町社会福祉協議会	津奈木町小津奈木2123（農業就業改善センター）	78-5333

◆児童関係施設

【障害児通所支援（児童発達支援）】

（令和5年6月1日現在）

事業所名	所在地	電話番号	事業者名称
くまもと芦北通園センター	芦北町芦北2813	82-2431	社会福祉法人志友会
児童発達支援センターにこにこ	水俣市平町1-3-3	84-9540	社会福祉法人光明童園
児童発達支援・放課後等デイサービスありんこルーム	水俣市初野209-1	84-9035	一般社団法人こうらくえん
発達支援ルームここすてっぷ水俣	水俣市港町2-53	83-8855	有限会社リハシップあい
児童発達支援・放課後等デイサービスありんこるーむ芦北	芦北町道川内塘田6-13	84-9026	一般社団法人こうらくえん

【障害児通所支援（放課後等デイサービス）】

（令和5年6月1日現在）

事業所名	所在地	電話番号	事業者名称
くまもと芦北通園センター	芦北町芦北2813	82-2431	社会福祉法人志友会
児童発達支援センターにこにこ	水俣市平町1-3-3	84-9540	社会福祉法人光明童園
とぼす	水俣市丸島町3-2-12	84-9440	有限会社峰村
児童発達支援・放課後等デイサービスありんこルーム	水俣市初野209-1	84-9035	一般社団法人こうらくえん
自立支援型・放課後等デイサービスナチュラル	水俣市初野209-1 2階	84-9033	一般社団法人こうらくえん
放課後等デイサービスハグ	水俣市中鶴539	84-9770	社会福祉法人光明童園
放課後等デイサービスピクシー	水俣市古城2-19	63-5577	有限会社新日本綜設
児童発達支援・放課後等デイサービスありんこるーむ芦北	芦北町道川内塘田6-13	84-9026	一般社団法人こうらくえん
発達支援ルームここすてっぷ水俣	水俣市港町2-53	83-8855	有限会社リハシップあい

【障害児通所支援（保育所等訪問支援）】

（令和5年6月1日現在）

事業所名	所在地	電話番号	事業者名称
くまもと芦北通園センター	芦北町芦北2813	82-2431	社会福祉法人志友会
児童発達支援センターにこにこ	水俣市平町1-3-3	84-9540	社会福祉法人光明童園
ピクシー	水俣市古城2-19	63-5577	有限会社新日本綜設

【障害児入所支援（医療型）】

（令和4年4月1日現在）

事業所名称	所在地	電話番号	事業者名称
くまもと芦北療育医療センター	芦北町芦北2813	82-2431	社会福祉法人志友会

【障害児相談支援（サービス等利用計画）】

（令和5年5月1日現在）

事業所名称	所在地	電話番号	事業者名称
支援センターまどか相談支援事業所	水俣市月浦269-13	61-1515	社会福祉法人照徳の里
うみ水俣	水俣市浜町1-9-17	62-8080	社会福祉法人さかえの社
相談支援センターグループ・エコ	水俣市浜松町61-33	83-5666	特定非営利活動法人環境と福祉を結ぶ会グループ・エコ
わくワークみなまた相談支援事業所	水俣市浜松町5-95	63-3598	社会福祉法人水俣市社会福祉事業団
くまもと芦北相談支援センター	芦北町芦北2813	82-2431	社会福祉法人志友会
石蒔の里相談支援事業所	芦北町湯浦1505-1	86-0515	社会福祉法人光輪会
みつば学園相談支援事業所「真心」	芦北町花岡1539	82-5472	社会福祉法人芦北福祉会

【保育所等】

(令和5年4月1日現在)

保育所等名	定員	経営主体	所在地	電話番号
白梅清香保育園	120	社会福祉法人白梅福祉会	水俣市天神町2-4-16	62-4250
すずかけ保育園	110	社会福祉法人年輪福祉会	水俣市塩浜町203	63-6633
ちどり保育園	50	社会福祉法人ちどり福祉会	水俣市桜ヶ丘4-1	62-4621
水俣保育園	80	社会福祉法人水俣福祉会	水俣市栄町2-1-21	63-4725
水俣さくら保育園	50	社会福祉法人太陽福祉会	水俣市袋1477-1	63-6661
わかたけ保育園	80	社会福祉法人わかたけ福祉会	水俣市南福寺9-21	63-5903
西方寺認定こども園	30	社会福祉法人西方寺福祉会	水俣市葛渡23	67-1111
さわらびこども園	65	学校法人熊本ルーテル学園	水俣市陣内2-2-1	62-2613
中央保育園西方寺認定こども園	55	社会福祉法人西方寺福祉会	水俣市古城2-7-7	63-1828
みどりの森こども園	70	社会福祉法人水俣みどり福祉会	水俣市袋674	62-1534
はつの・あそびの森こども園	80	社会福祉法人水東福祉会	水俣市初野字宮前230	63-6721
認定こども園水俣幼稚園	25	学校法人水俣学園	水俣市天神町1-5-24	63-2353
認定こども園水俣ふたば幼稚園	55	学校法人水俣ふたばこども園	水俣市大園町1-4-11	63-2745
大野保育園	20	社会福祉法人将友会	芦北町天月1215-3	84-0234
淳光育児園	100	社会福祉法人同朋会	芦北町花岡309-40	82-3559
田浦保育園	90	社会福祉法人千隆福祉会	芦北町田浦町698	87-0034
計石保育園	40	社会福祉法人将友会	芦北町計石2962-1	82-5418
湯浦保育園	70	社会福祉法人将友会	芦北町湯浦201	86-0202
吉尾保育園	20	社会福祉法人千隆福祉会	芦北町吉尾197	83-0368
津奈木保育園	90	津奈木町	津奈木町岩城82-1	78-2049
津南保育園	60	社会福祉法人水俣福祉会	津奈木町岩城2082-1	78-2145
あしきた・まちのこども園	85	社会福祉法人将友会	芦北町芦北2039	82-3044
認定こども園すくすく	30	NPO法人愛々舎	芦北町芦北2226-2	82-2214

【児童館】

(令和5年4月1日現在)

事業所名称	運営主体	所在地	電話番号
水俣市こどもセンター	水俣市	水俣市陣内2-16-17	63-8411
芦北児童館	芦北町	芦北町佐敷111-1	82-3036
湯浦児童館	芦北町	芦北町湯浦188-1	86-0074

【児童養護施設】

(令和5年4月1日現在)

事業所名称	定員	運営主体	所在地	電話番号
光明童園	68	社会福祉法人光明童園	水俣市平町1-3-3	63-2074
湯出光明童園	50	社会福祉法人光明童園	水俣市湯出1575	68-0024

(令和5年5月1日現在)

◆障害者関係施設

【居宅介護（ホームヘルプ）】

事業所名称	所在地	電話番号	事業者名称
ニチイケアセンター水俣	水俣市長野町11-114 1階	68-9950	株式会社ニチイ学館
社会福祉法人グリーンコープふくしサービスセンターおおきな木	水俣市栄町2-1-38	62-0579	社会福祉法人グリーンコープ
有限会社ラポート	水俣市幸町8-1	62-3335	有限会社ラポート
ケアサポートはまちどり	水俣市大黒町2-1-10	84-9580	NPO法人はまちどり
美里ケアサービスセンター	芦北町天月1337-1	84-0916	有限会社美里在宅支援事業所
訪問介護ステーションエイチアンドケイ	津奈木町小津奈木男島2113-7	78-5100	有限会社エイチアンドケイ管理協会

【同行援護】

事業所名称	所在地	電話番号	事業者名称
社会福祉法人グリーンコープふくしサービスセンターおおきな木	水俣市栄町2-1-38	62-0579	社会福祉法人グリーンコープ
有限会社ラポート	水俣市幸町8-1	62-3335	有限会社ラポート
ケアサポートはまちどり	水俣市大黒町2-1-10	84-9580	NPO法人はまちどり

【短期入所（ショートステイ）】

事業所名称	所在地	電話番号	事業者名称
小規模多機能事業所ほっとはうす	水俣市浜町1-9-17	62-8080	社会福祉法人さかえの社
まどか園	水俣市月浦269-13	61-1000	社会福祉法人照徳の里
水俣市立明水園	水俣市浜4076	63-1108	社会福祉法人水俣市社会福祉事業団
石蓆の里短期入所事業所	芦北町湯浦1505-1	86-0515	社会福祉法人光輪会
くまもと芦北療育医療センター短期入所事業所	芦北町芦北2813	82-2431	社会福祉法人志友会
障害者支援施設みつば学園	芦北町花岡1539	82-5472	社会福祉法人芦北福祉会
みつば学園短期入所事業所	芦北町芦北塩屋田尻2609-2	84-9037	社会福祉法人芦北福祉会

【療養介護】

事業所名称	所在地	電話番号	事業者名称
水俣市立明水園	水俣市浜4076	63-1108	社会福祉法人水俣市社会福祉事業団
くまもと芦北療育医療センター	芦北町芦北2813	82-2431	社会福祉法人志友会

【生活介護】

事業所名称	所在地	電話番号	事業者名称
小規模多機能事業所ほっとはうす	水俣市浜町1-9-17	62-8080	社会福祉法人さかえの社
まどか工房	水俣市月浦269-13	61-1717	社会福祉法人照徳の里
デイサービスセンターリハシップあい水俣	水俣市百間町2-4-22	83-8005	有限会社リハシップあい
石蓆の里	芦北町湯浦1505-1	86-0515	社会福祉法人光輪会
障害者支援施設みつば学園	芦北町花岡1539	82-5472	社会福祉法人芦北福祉会
くまもと芦北通園センター	芦北町芦北2813	82-2431	社会福祉法人志友会

【施設入所支援】

事業所名称	所在地	電話番号	事業者名称
石蓆の里	芦北町湯浦1505-1	86-0515	社会福祉法人光輪会
障害者支援施設みつば学園	芦北町花岡1539	82-5472	社会福祉法人芦北福祉会

**【自立訓練】**

事業所名称	所在地	電話番号	事業者名称
まどか工房（休止）	水俣市月浦269-13	61-1717	社会福祉法人照徳の里

**【就労継続支援（A型）】**

事業所名称	所在地	電話番号	事業者名称
障害者就労支援センター虹水俣	水俣市浜町3-1-27	84-9474	一般社団法人虹
かなえる	水俣市築地3-1	83-5552	株式会社アライブ
かんしょ	芦北町計石1899-4	84-9185	合同会社かんしょ

**【就労継続支援（B型）】**

事業所名称	所在地	電話番号	事業者名称
障害者支援センター水俣福祉作業所	水俣市浜4051	63-4601	社会福祉法人親和会
環境と福祉を結ぶ会グループ・エコ	水俣市浜松町61-33	83-5666	特定非営利活動法人環境と福祉を結ぶ会グループ・エコ
小規模多機能事業所ほっとはうす	水俣市浜町1-9-17	62-8080	社会福祉法人さかえの杜
グローバルエコパーク作業所	水俣市汐見町1-231-12	63-6499	NPO法人グローバル園芸療法センター
ばらん家	水俣市汐見町1-2-21	090-1979-1329	NPO法人ばらん家
わくワークみなまた	水俣市浜松町5-95	63-3598	社会福祉法人水俣市社会福祉事業団
まどか工房	水俣市月浦269-13	61-1717	社会福祉法人照徳の里
エコネットみなまたはたらーく（傍楽生）	水俣市南福寺60	63-5408	企業組合エコネットみなまた
就労継続支援B型事業所ひまわり芦北	芦北町湯浦233-6	86-1122	特定非営利活動法人ひまわり芦北
みつば学園就労支援センター	芦北町花岡1539	82-5472	社会福祉法人芦北福祉会
ハッピーオレンジ	芦北町米田1207-1	86-2800	特定非営利活動法人ハッピーオレンジ

**【共同生活援助（グループホーム）】**

事業所・共同生活住居名称	所在地	電話番号	事業者名称
まどか園	まどかの家 まどか園	水俣市月浦269-13	61-1000 社会福祉法人照徳の里
グループホームばらん家	グループホームばらん家 グループホームばらん家芦北	水俣市汐見町1-2-21	090-1979-1329 NPO法人ばらん家
おるげ・のあ	おるげ・のあ	水俣市浜町1-6-17	62-8080 社会福祉法人さかえの杜
みつば学園グループホーム	グループホーム「虹」 グループホーム「さくら」	芦北町花岡1539	82-5472 社会福祉法人芦北福祉会
つわぶきの家	つわぶきの家	芦北町湯浦1506-9	86-0515 社会福祉法人光輪会

**【相談支援（サービス等利用計画）】**

事業所名称	所在地	電話番号	事業者名称
支援センターまどか相談支援事業所	水俣市月浦269-13	61-1515	社会福祉法人照徳の里
うみ水俣	水俣市浜町1-9-17	62-8080	社会福祉法人さかえの杜
相談支援センターグループ・エコ	水俣市浜松町61-33	83-5666	特定非営利活動法人環境と福祉を結ぶ会 グループ・エコ
わくワークみなまた相談支援事業所	水俣市浜松町5-95	63-3598	社会福祉法人水俣市社会福祉事業団
くまもと芦北相談支援センター	芦北町芦北2813	82-2431	社会福祉法人志友会
石蒨の里相談支援事業所	芦北町湯浦1505-1	86-0515	社会福祉法人光輪会
みつば学園相談支援事業所「真心」	芦北町花岡1539	82-5472	社会福祉法人芦北福祉会

**【相談支援（地域移行・地域定着）】**

事業所名称	所在地	電話番号	事業者名称
支援センターまどか相談支援事業所	水俣市月浦269-13	61-1000	社会福祉法人照徳の里
石蒨の里相談支援事業所	芦北町湯浦1505-1	86-0515	社会福祉法人光輪会

**【地域活動支援センター】**

事業所名称	所在地	電話番号	事業者名称
支援センターまどか	水俣市月浦269-13	61-1515	社会福祉法人照徳の里
地域活動支援センターパレット	芦北町花岡1539	82-5472	社会福祉法人芦北福祉会

## V-4-1 関係機関・団体・施設一覧

### ①市町

(令和5年4月現在)

名称			所在地	電話番号	備考
水俣市役所	福祉課	障がい福祉支援係	水俣市陣内1-1-1	61-1650	
		生活支援係		61-1640	
水俣市保健センター	いきいき健康課	健康増進室	水俣市牧ノ内3-1	62-3028	
		高齢介護支援室		63-3051	
芦北町役場（健康増進課、福祉課）			芦北町芦北2015	82-2511	
津奈木町役場（ほけん福祉課）			津奈木町小津奈木2123	78-3111	

### ②市町教育委員会

名称	所在地	電話番号	備考
水俣市教育委員会	水俣市陣内1-1-1	61-1636	
芦北町教育委員会	芦北町田浦653	87-1171	田浦基幹支所
津奈木町教育委員会	津奈木町岩城1588-1	78-5400	

### ③国・県の機関等

名称	所在地	電話番号	備考
(独)国立病院機構 熊本南病院	宇城市松橋町豊福2338	0964-32-0826	結核関係
水俣公共職業安定所	水俣市八幡町3-2-1	62-8609	
熊本県健康福祉部健康危機管理課	熊本市中央区水前寺6-18-1	096-333-2239	
熊本県保健環境科学研究所	宇土市栗崎町1240	0964-23-5711	
水俣警察署	水俣市ひばりヶ丘3-1	62-0110	
芦北警察署	芦北町芦北2784-4	82-3110	
芦北地域振興局総務振興課	芦北町芦北2670	82-2522	
芦北福祉事務所	芦北町芦北2670	82-2128	
芦北教育事務所	芦北町芦北2670	82-4030	
水俣保健所	水俣市八幡町3-2-7	63-4104	

### ④関係団体等

名称	所在地	電話番号	備考
水俣市芦北郡医師会	水俣市八幡町2-1-33	63-4138	
水俣芦北郡市歯科医師会（ながた歯科医院）	水俣市浜町2-1-18	63-2671	
水俣芦北薬剤師会（吉富薬局）	水俣市陣内1-4-8	62-0948	
看護協会水俣・芦北支部（国保水俣市立総合医療センター内）	水俣市天神町1-2-1	63-2101	支部長
介護支援専門員協会水俣・芦北支部（居宅介護支援センターばれっと内）	水俣市大園町1-1-3	63-2064	支部長
栄養士会水俣地域事業部（国保水俣市立総合医療センター内）	水俣市天神町1-2-1	63-2101	部長
芦北・水俣学校保健会会長	熊本県水俣市袋1403-2 水俣市立袋中学校	63-4711	会長
水俣・芦北地域水俣病被害者等保健福祉ネットワーク	水俣市浜松町1-8-14 わくワークみなまた内	62-5999	事務局

### ⑤救急告示医療機関・救急関係機関

名称	所在地	電話番号	備考
国保水俣市立総合医療センター	水俣市天神町1-2-1	63-2101	
岡部病院	水俣市桜井町3-3-3	63-3311	
水俣・芦北広域事務組合消防本部（水俣消防署）	水俣市ひばりヶ丘3-12	63-1191	



⑥周産期、救急関係医療機関（圏域外）

名称	所在地	電話番号	備考
熊本大学病院（総合周産期母子医療センター）	熊本市中央区本荘1-1-1	096-344-2111	373-7054
熊本市民病院（総合周産期母子医療センター）	熊本市東区東町4丁目1-60	096-365-1711	
熊本赤十字病院（地域周産期母子医療センター）	熊本市東区長嶺南2-1-1	096-384-2111	
福田病院（地域周産期母子医療センター）	熊本市中央区新町2-2-6	096-322-2995	
国保水俣市立総合医療センター（地域産科医療施設）	水俣市天神町1-2-1	63-2101	
本田レディースクリニック（地域産科医療施設）	水俣市浜町3-6-21	63-2019	

⑦精神保健福祉関係医療機関等

名称	所在地	電話番号	備考
みずほ病院	水俣市袋705-14	63-5196	
水俣病院	水俣市浜4051	63-3148	
神経内科リハビリテーション協立クリニック	水俣市桜井町2-2-28	63-6835	

⑧訪問看護ステーション

名称	所在地	電話番号	備考
訪問看護ステーション白梅	水俣市昭和町2-4-16	63-7773	
訪問看護ステーション協立	水俣市桜井町2-2-14	63-6010	
訪問看護ステーションしあわせ	芦北町芦北2727-1	61-3056	
訪問看護ステーションみやざき	水俣市古城1-4-22	62-3746	
ニチケアセンター水俣訪問看護ステーション	水俣市長野町11-114-1	68-9950	
訪問看護ステーションはなみ	芦北町花岡1675-19	82-4192	
美里訪問看護ステーション	芦北町天月1337-1	84-0916	
ももの木訪問看護ステーション	芦北町田浦町653 芦北サテライトオフィス田浦202	83-8522	

⑨水俣病に関する相談窓口等

名称	所在地	電話番号	備考
水俣市水俣病相談窓口（水俣市環境課）	水俣市陣内1丁目1-1	61-1647	
水俣市水俣病相談窓口（水俣市いきいき健康課内）	水俣市牧ノ内3-1	63-3202	
芦北町水俣病相談窓口（芦北町住民生活課環境対策係）	芦北町芦北2015	82-2511	
津奈木町水俣病相談窓口（津奈木町住民課内）	津奈木町小津奈木2123	78-3111	
国保水俣市立総合医療センター 地域医療支援室	水俣市天神町1-2-1	63-2101	（内581）
国立水俣病総合研究センター臨床部 リハビリテーション室	水俣市浜4058-1	63-3111	
熊本県環境生活部水俣病保健課（手帳関係）	熊本市中央区水前寺6-18-1	096-333-2284	
水俣市社会福祉事業団 水俣市立明水園	水俣市浜4076	63-1108	

⑩胎児性・小児性水俣病患者地域生活支援事業実施機関

名称	所在地	電話番号	備考
NPO法人ひまわり芦北	芦北町湯浦233-6	86-1122	
社会福祉法人さかえの社 ほっとはうす	水俣市浜町1-9-17	62-8080	
NPO法人水俣病協働センター（水俣・ほたるの家）	水俣市南福寺108	63-8779	
社会福祉法人水俣市社会福祉事業団 わくワークみなまた	水俣市浜松町5-95	63-3598	
NPO法人はまちどり	水俣市大黒町2-1-10	84-9580	
一般社団法人きぼう・未来・水俣	水俣市昭和町2-4-8	63-6741	

## V-4-2 保健予防課関係データ

### (1) 健康づくり関係

#### ① 特定健康診査受診率 (％)

	水俣市	芦北町	津奈木町	管内平均	熊本県
平成30年度	31.3	34.6	48.0	34.3	37.6
令和元年度	31.3	35.7	56.6	35.7	38.0
令和2年度	35.4	36.3	57.1	38.0	33.6

熊本県市町村国保法定報告値

### (2) 精神保健及び精神障害者の福祉に関すること

#### ① 自立支援医療費公費負担制度 受給状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
水俣市	345	310	317	348
芦北町	170	164	181	163
津奈木町	40	39	40	43
管内	555	513	538	554
熊本県 (熊本市を除く)	16,068	15,891	17,196	17,737

#### ② 23条（警察官）通報状況

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
通報件数	7	10	8	17
措置入院に関する診察実施	5	4	2	5
措置入院数	4	3	2	3

※通報件数には、警察からの情報提供も含む。

#### ③ 27条の2 知事職務診察（職権による指定医の診察）

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
措置入院に関する診察実施	0	0	0	0
措置入院数	0	0	0	0

### (3) 指定難病治療研究事業

#### ① 指定難病医療受給者数（疾患群別：2つの群に属する疾患あり）

※複数の疾患で受給されていても、受給者証は1人1枚となる。

（単位：人）

疾患群	人数	疾患群	人数
血液系疾患	7	腎・泌尿器系疾患	9
呼吸器系疾患	4	染色体または遺伝子に変化を伴う疾患	3
骨・関節系疾患	17	代謝系疾患	6
視覚系疾患	12	内分泌系疾患	5
循環器系疾患	7	皮膚・結合組織疾患	6
消化器系疾患	50	免疫系疾患	53
神経・筋疾患	65		

県健康づくり推進課：令和5年3月末時点指定難病受給者一覧

#### (4) 感染症関係

##### ①結核関係指標の年次推移

	年末登録数 人口 (10万対)	罹患率 (人口10万対)			新登録患者数 (人)			新登録中65歳以上 割合(%)		
		圏域	県	全国	圏域	県	全国	圏域	県	全国
平成29年	19(41.2)	19.5	13.5	13.3	9	239	16,789	66.6	78.3	71.8
平成30年	20(44.1)	8.8	11.4	12.3	4	201	15,590	100	79.6	-
令和元年	11(24.8)	9.0	10.0	11.5	4	175	14,460	80	77.7	-
令和2年	12(27.6)	16.1	9.8	10.1	7	170	12,739	100	-	-
令和3年	15(35.3)	16.48	7.3	9.2	7	126	11,519	100	84.1	68.9

出典：公益財団法人結核予防会結核研究所疫学情報センター

##### ②結核検診の年度別推移

(単位：人、%)

	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率
水俣市	9,075	1,144	12.6	7,568	1,208	16	9,018	1,147	12.7
芦北町	7,262	1,572	21.6	7,358	2,077	28.2	7,305	1,914	26.2
津奈木町	854	297	34.8	760	333	43.8	752	334	44.4
管内計	17,161	3,013	17.6	15,686	3,618	23.1	17,075	3,395	19.9

##### ③感染症の発生状況

		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		管内	熊本県	管内	熊本県	管内	熊本県
2類感染症	ジフテリア	0	0	0	0	0	0
	急性灰白随炎	0	0	0	0	0	0
	新型コロナウイルス感染症	132	-	383	62,893	5,972	396,749
3類感染症	腸チフス	0	0	0	0	0	0
	パラチフス	0	0	0	0	0	0
	コレラ	0	0	0	0	0	0
	細菌性赤痢	0	0	0	0	0	0
	腸管出血性大腸菌感染症	1	43	0	31	0	45
4類感染症	レジオネラ症	0	45	0	41	0	42
	SFTS	1	6	0	7	0	8
	日本紅斑熱	2	17	2	19	1	23
	つつが虫病	1	14	1	8	0	5
	デング熱	0	2	0	0	0	0
5類感染症	破傷風	0	3	0	3	0	2
	麻しん	0	0	0	0	0	0
	風しん	0	0	0	0	0	0
	アメーバ赤痢	0	8	0	5	0	2
	梅毒	0	136	0	142	6	235
	侵襲性肺炎球菌感染症	1	25	1	18	0	22
	カバ <sup>ハ</sup> 私耐性腸内細菌感染症	0	21	0	18	0	16

感染症サーベイランスシステム

##### ④HIV、性感染症相談・検査状況

	HIV		性感染症	HTLV-1	ウイルス性肝炎
	相談	検査	検査	検査	検査
令和2年度	7	1	0	0	0
令和3年度	2	6	5	1	4
令和4年度	11	0	0	0	0

(5) 歯科保健

①むし歯保有状況

【1歳6カ月児】

	1歳6カ月児健康診査									
	むし歯保有者率(%)					一人平均むし歯本数(本)				
	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
水俣市	0.61	1.75	1.56	1.37	0.69	0.01	0.04	0.04	0.01	0.01
芦北町	3.67	3.13	5.62	5.05	1.37	0.07	0.05	0.09	0.16	0.03
津奈木町	4.17	0.00	3.70	0.00	0.00	0.17	0.00	0.04	0.00	0.00
管内	2.02	2.11	2.92	2.65	0.83	0.04	0.04	0.05	0.07	0.02
熊本県	2.40	2.04	1.89	1.76	2.00	0.07	0.06	0.04	0.05	0.05

健康づくり推進課：歯科健康診査実施状況

【3歳児】

	3歳児健康診査									
	むし歯保有者率(%)					一人平均むし歯本数(本)				
	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
水俣市	50.84	25.58	32.95	34.59	41.62	1.94	0.96	1.37	1.39	0.94
芦北町	37.90	31.19	23.36	31.96	21.43	1.38	1.24	0.99	1.19	1.10
津奈木町	60.61	37.93	21.74	60.00	42.31	1.42	1.10	0.30	1.60	1.31
管内	47.02	28.71	28.71	35.94	35.28	1.68	1.07	1.16	1.34	1.02
熊本県	24.08	21.18	20.39	18.91	18.37	0.85	0.77	0.74	0.67	0.63

健康づくり推進課：歯科健康診査実施状況

【12歳児】

	12歳児健康診査									
	むし歯保有者率(%)					一人平均むし歯本数(本)				
	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
水俣市	56.98	62.89	52.41	43.28	45.83	1.68	1.80	1.32	1.01	1.34
芦北町	66.97	48.76	42.31	21.80	17.16	1.88	1.25	1.18	0.73	0.64
津奈木町	58.33	41.46	32.35	41.03	40.54	1.56	1.07	0.59	0.67	0.89
管内	60.49	55.62	47.08	35.39	34.71	1.73	1.53	1.20	0.88	1.04
熊本県	38.02	36.18	35.02	32.73	30.34	1.06	1.02	0.96	0.91	0.85

健康づくり推進課：歯科健康診査実施状況

(6) 母子保健

①妊娠の届け出(令和3年度集計結果)

	妊娠届出週数別実数(件)						
	総数	満11週以内	満12週～19週	満20週～27週	満28週以上	分娩後	不詳
水俣市	121	118	3	0	0	0	0
芦北町	60	55	5	0	0	0	0
津奈木町	18	14	1	2	1	0	0
管内計	199	187	9	2	1	0	0
県計	12463	11764	553	86	53	6	1

令和4年度熊本県の母子保健

②妊婦健康診査結果(令和3年度集計結果)

	受診者 実人数 (公費負担受 診券14回を 通して)	公費負担受診券8回目(30週~31週)の結果							
		受診者 実人数	指導区別実人数			異常のある者の実人数			
			異常 なし	要指導	要治療	高血圧 蛋白尿 浮腫	貧血	血糖値	その他
水俣市	195	120	72	8	37	2	0	18	0
芦北町	103	53	36	4	13	7	10	10	0
津奈木町	28	13	5	0	8	1	2	4	1
管内計	326	186	113	12	58	10	12	32	1
県計	20,881	12,060	6,894	1,695	3,436	560	3,376	1,840	514

令和4年度熊本県の母子保健

③乳幼児健康診査受診率 (令和3年度集計結果)

	3~5カ月児健康診査			1歳6カ月児健康診査			3歳児健康診査		
	対象数	受診数	受診率	対象数	受診数	受診率	対象数	受診数	受診率
水俣市	116	104	89.7	136	99	72.8	136	118	86.8
芦北町	65	64	98.5	75	74	98.7	83	82	98.8
津奈木町	24	23	95.8	25	19	76.0	16	16	100.0
管内計	205	191	93.2	236	192	81.4	235	216	91.9
県総数	12,742	12,472	97.9	12,855	12,438	96.8	14,181	13,662	96.3

令和4年度熊本県の母子保健

④人工妊娠中絶数・実施率 ※女子人口千対

	総数		実施率		20歳未満数(再掲)		20歳未満率(再掲)	
	管内	県	県	全国	県	全国	県	全国
平成29年度	43	3,057	9.3	6.4	248	14,128	6.0	4.8
平成30年度	45	2,881	8.8	6.4	211	13,588	5.1	4.7
令和元年度	35	2,611	8.3	6.2	209	12,678	5.2	4.5
令和2年度	22	2,345	7.5	5.8	173	10,309	4.5	3.8
令和3年度	22	1,964	6.3	5.1	151	9093	3.9	3.3

衛生行政報告例

【参考】体重別出生数(令和3年)

	出生数	体 重 区 分				合計	1.5kg未満出生 割合(%)	低体重(2. 5kg未満)児 出生割合(%)
		1,000g 未満	1,000g ~ 1,500g 未満	1,500g ~ 2,500g 未満				
水俣市	113	1	0	13	14	0.9%	12.4%	
芦北町	61	0	0	5	5	0%	8.2%	
津奈木町	21	0	1	5	6	4.8%	28.6%	
管内計	195	1	1	23	25	1.0%	12.8%	
熊本県	12,670	51	79	1,141	1,271	1.0%	10.0%	

人口動態調査

⑤小児慢性特定疾病医療費支給認定者数（疾患別） ※全て各年度の3月末現在の人数

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
悪性新生物	6	5	5	4	5
慢性腎疾患	2	2	2	2	3
慢性呼吸器疾患	2	2	3	4	4
慢性心疾患	3	3	3	6	6
内分泌疾患	9	8	8	7	6
膠原病	3	3	3	0	0
糖尿病	5	4	4	4	3
先天性代謝異常	3	3	3	3	2
免疫疾患	0	1	1	0	0
神経・筋疾患	7	8	8	7	5
慢性消化器疾患	3	3	3	3	2
染色体又は遺伝子に変化を伴う症候	0	1	1	2	2
皮膚疾患	0	0	1	0	0
骨系統疾患				2	0
脈管系疾患				1	1
計	43	43	45	45	39(実37人)

⑥特定不妊治療費助成事業申請件数

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
延29件	延19件	延36件	延28件	延59件	延10件

(7) 水俣病認定者家庭療養指導事業実績

	管内被認定者状況			被認定者総数		
	被認定者数	在宅	入院・入所等	管外居所	総数	生存者
令和2年度	184	121	63	0	1,790	222
令和3年度	170	112	58	0	1,790	205
令和4年度	154	101	53	0	1,791	190

被認定者総数は熊本県認定審査分(各年度末現在)

	訪問対象者数	訪問件数 (不在も含めたすべての訪問件数)	
		訪問実人員	訪問延人員
令和2年度	133	133	612
令和3年度	121	119	1,038
令和4年度	112	112	787

訪問対象者：前年度末の在宅者で、訪問拒否者等を除く数（年度当初現在）